

平成25年9月20日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長		松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		澤	野	政	信

平成25年9月20日（金）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
1	13 松尾征子	<p>市民の命と暮らしを守る鹿島市政を実現するために市民の大事な市税を無駄に使わないこと</p> <p>(1) 福祉の充実こそ第一に地方自治のはたす役割国は生活保護の改悪を進めているが</p> <p>① 生活保護費の減額になる方は鹿島市で何人位いるのか</p> <p>② 一人当たりの減額は1月当たりいくらになるか</p> <p>(2) 物価値上げ、賃下げ、仕事がない等、市民のふところは益々冷え込むばかり。市民の負担を少しでも軽くするために、払いたくても払えない佐賀県一高い国保税に、一般会計から繰り入れて税を引き下げること</p> <p>(3) 急いで老人住宅の建設を</p> <p>(4) 住宅リフォーム助成制度は多くの市民のみなさん、業者のみなさんに大変好評だった。今後も続けるべきだと思うが、来年度の計画はどのようなになっているのか</p>
2	11 橋爪敏	<p>(1) アベノミクスは何をもたらすのか</p> <p>(2) 市政運営の成果と今後の取り組みについて</p> <p>① 市長選について</p> <p>(3) 第5次総合計画及び鹿島ニューディール構想における農業の振興について</p> <p>① 農業の成果と今後の取り組みについて</p> <p>② イノシシ対策について</p> <p>③ 農商工連携・第6次産業の取り組みについて</p> <p>④ 農業活性化施設について</p> <p>⑤ オレンジ海道を活かす会の活動について</p> <p>(4) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について</p>
3	9 福井正	<p>中心市街地活性化策について</p> <p>(1) 肥前鹿島駅整備について</p> <p>(2) 肥前鹿島駅前整備について</p> <p>(3) 肥前鹿島駅東側活用について</p> <p>(4) 中心商店街活性化について</p> <p>(5) 御神松ニュータウンとの連携について</p> <p>(6) 中心市街地のコンセプトについて</p> <p>道路整備について</p> <p>(1) 都市計画見直しの中で市道の扱いについて</p> <p>(2) 市道改良（乙丸吹上線、二本松通り）について</p>

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

おはようございます。13番松尾です。通告に従いまして質問をしていきたいと思っております。

私は、鹿島市民の皆さんの生活を守るためにということで今回質問をしたいと思っております。

私は一貫して、鹿島市民の皆さんの生活を守るために同じ主張を繰り返しながらこれまで頑張ってきました。これからも恐らく続いていくでしょう。しかし、その中身は改善されるばかりか、ひどくなるというのが私の実感です。今こそ、今回の安倍内閣の消費税増税を中止し、国民の仕事と所得をふやし、本格的な景気回復に向けて頑張らなければならないと今強く感じています。

しかし、安倍政権がアベノミクスなどとしている3本の矢は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略であり、賃上げによるデフレ不況打開とは正反対に、国民の所得と消費を減らし、国民生活と日本経済に混乱と新たな危機をもたらす大変危険なものだと私は思います。特に今回顕著になったことが、最低の生活費で暮らしている生活保護世帯への支給金の減額です。安倍政権は、世帯平均6.7%、最大10%の基準引き下げにより、3年間で670億円の保護費削減を進めようとしています。

自民党は昨年来、生活保護を不正受給だらけのように描き、制度や受給者を攻撃するバッシングを展開してきました。そして、自公政権の復活後は生活保護を社会保障費削減の最初の標的とし、2013年度予算で生活保護費の切り下げを決め、生活保護法改悪案の成立を狙うなど制度の大改悪に突き進んでいます。これについては皆さんも御存じのとおり、共産党が中心となり反対したため生活保護法の改正は阻止されました。しかし、改正しなくても保護基準の見直しにより保護費の削減に踏み切りました。このことは住民税の非課税限度額、就学援助、最低賃金、国保・介護の負担減免、公営住宅の家賃減免など、ほかの制度の基準とも連動し、その切り下げは市民の暮らしを支える制度の全面的な縮小に直結すると思われま

す。安倍内閣が法案強行を狙い、国会終盤に廃案となった法改悪は、生活に困窮し、保護を申請する人を窓口で追い返す、違法な水際作戦を合法化するものでした。生活保護は、国民の生存権を守る最後のとりでであり、保護費の水準は国民生活の最低基準を具体化したものとされています。生活保護の改悪策動は、憲法が保障した人権を国民から奪い取る攻撃にほかなりません。しかも、その手法は、受給者全体が不正をしているかのように事実をゆがめ、

国民の中に分断を持ち込んで、互いにたたき合うように仕向けるものです。私は、社会保障の縮小、解体を狙った自公政権の卑屈なわなを断じて許さず、生活保護の制度と憲法25条が保障した国民の生活権を守るために主張を繰り広げていきます。さらに悪いことに、法案には親族による扶養を事実上の保護の要件とし、申請者の親、子、兄弟に収入、資産を報告させ、取引銀行や勤務先にまで照会をかけるなど、申請者と親族に圧力をかけ、申請断念や保護費削減に追い込んでいく措置も盛り込まれていました。受給者の申請権を著しく侵害するとともに、家族関係に行政が介入していく改悪だと思います。

昨年、札幌市で失業中の姉と障害のある妹が病死、凍死の遺体で発見される痛ましい事件が起きました。姉は生前3回も福祉事務所に足を運んだということですが、行政側がまだ働ける、親族に頼れなどと口実をつけ、申請をさせなかったと言われています。安倍自公政権は、参議院選挙後の国会に生活保護改悪法案を再提出すると公言しています。私は憲法に基づく申請権、受給権を剥奪し、餓死、孤立死などの悲惨な事態をさらに拡大する法改悪に反対をし、市民、ひいては国民の暮らしと人権、命を守るため全力を尽くしていきます。

また、政府は、この引き下げが就学援助や住民税の非課税限度額などに影響しないように必要な措置をとると説明をしていますが、具体策は不明です。また、生活保護基準は、それ以外にも介護保険の保険料、利用料の減額ライン、障害者福祉の利用料の減額基準、生活福祉資金貸し付けの基準、公営住宅の家賃減免の基準、国保の窓口負担の減免対策の基準などに直接リンクしています。未熟児の医療費補助、慢性疾患のある子供への医療費助成や日常生活用具の給付、児童入所施設の費用、私立高校の授業料免除など、子供の支援にかかわる多くの制度の基準も生活保護と連動しています。まさに生活保護基準はナショナルミニマムであり、その引き下げは福祉の全面的後退を引き起こすものです。

また、アベノミクスでは、何となく景気がよくなりそうというイメージだけが先行していますが、暮らしと景気の実態は引き続き深刻です。民法テレビ局の調査では、安倍内閣が発足してから暮らし向きの中で景気がよくなっていると感じますかという問いに対し、77.7%が「感じない」と答え、「感じる」というのは16.7%でした。アベノミクスは自分たちのところに回ってこないという声も多く聞かれています。アベノミクスの3本の矢は景気をよくするどころか、国民の暮らしと日本経済に大きな被害をもたらしています。

安倍政権が国民に向かって放とうとしているのは、それにとどまりません。来年4月には消費税の大増税が実施されます。社会保障の大改悪にも着手しようとしています。5本の毒矢が暮らしと日本経済に襲いかかろうとしています。さらに安倍政権が日本銀行を巻き込んで進めている大胆な金融政策は、物価引き上げのために政治が投機とバブルを意図的に引き起こそうとする、極めて異常で危険な経済金融政策です。デフレ不況から抜け出すというのは、国民の所得がふえ、消費と需要が伸び、实体经济の景気回復の中で穏やかに物価も上昇していくことです。安倍政権がやろうとしていることは逆さまです。国民の所得と需要をふ

やす本格的な施策がないまま、金融的な操作で物価を上げようというのです。

日銀は、資金供給量を2年で倍増して、130兆円をふやすという金融緩和政策を打ち出しました。しかし、これまでも大規模な金融緩和が行われてきましたが、実体経済が冷え込んでいるために、企業が設備投資や事業を拡大するために銀行からの融資をふやすことにはつながりませんでした。幾ら銀行に資金を供給しても、その先の経済の現場に回らないのです。それを承知で次元が違う金融緩和を行えば、この巨額の資金は実体経済には回らず、投機とバブルに向かうことになります。投機とバブルで物価上昇を狙っても、それは実体経済の裏づけのない極めて不安なものです。株式、不動産、原油や穀物市場での過剰な投機は、物価の乱高下と国民生活への負担増を招き、かえって日本経済の不安定性を高め、本格的な景気回復を妨げることにしかありません。

既に食料品や水・光熱費などの諸物価の値上がりは生活と営業を圧迫し始めていますが、国民の所得がふえないまま、物価が投機で上昇したら国民の暮らしはめちゃくちゃになります。納入単価が上がらずに原材料費が上がれば企業経営を圧迫し、中小企業を中心に賃下げと倒産、廃業の圧力となってしまいます。燃油の高騰が漁業と漁民を圧迫しています。巨額の富が転がり込むチャンスがあるのは、ほんの一握りの大資本家や機関投資家、そして海外投資家です。大多数の家計には恩恵はなく、預貯金の利子はさらに少なくなります。しかもバブル経済は長続きせずに、はじけることが宿命です。一旦破裂したら、リーマンショック後の日本や世界で起きたように大リストラや賃下げが襲いかかり、失業と倒産の嵐に見舞われてしまいます。真面目に働き、ものづくりを進め、まともな商売に励む国民の企業は、投機とバブルで翻弄されるだけです。こんな危険な道の先に、日本経済の復活はないと思います。

アベノミクスでは機動的な財政政策といって、国民に向かっては財政危機を言いながら、国土強靱化の名で公共事業に10年間で200兆円をつぎ込むと公言し、大都市圏環状道路や国際コンテナ戦略港湾などの不要不急の大型開発を進めています。また、研究開発減税や投資減税など、専ら大企業を対象にした2,000億円に及ぶ新たな減税を盛り込んでいます。自民党政治が行ってきた大型開発も大企業・金持ち減税も景気回復にはつながらず、莫大な借金を残しただけでした。日本の財政を危機的状況に陥れた、自民党型のばらまきが復活しています。異常な金融緩和は、借金財政に拍車をかけようとしています。日銀は2年間で新たに約100兆円の国債を買い入れるとしていますが、この数年間の国債新規発行額は50兆円程度です。2年続けて日銀だけで丸ごと買える規模になります。

また、財政規律を守るために設定していた国債の保有額や種類などの歯どめも停止してしまいました。安倍政権は、成長戦略と言い出しているものの中でも、とりわけ深刻な被害を国民の暮らしと経済にもたらすのが労働法制の規制緩和、雇用のルールの一層の弱体化です。政府の規制改革会議や産業競争力会議は、派遣労働の拡大とともに正社員の解雇規制の緩和

や労働力管理の柔軟化、限定正社員制度の導入などの検討が進められています。多様な正社員の名目で地域や職種、労働時間を限定した正社員づくり、限定正社員が所属している事業所や業務がなくなれば整理解雇ができるというもので、いつ解雇されるかわからない、不安定雇用の名ばかり正社員です。一方で、限定なしの正社員は、労働時間規制を外し、残業代ゼロのホワイトカラーエグゼンプションを導入しようとしています。自公政権が労働法制の規制緩和で、低賃金で不安定な正規雇用をふやしたことが、正社員を含めた全体の賃金を引き下げ、働く人の心身の健康を損なうような長時間過密労働を深刻にしました。

政府の労働経済白書でさえ、国内需要の大きな割合を占める家計消費を押し下げている最大の要因は所得の低下である、それは主に非正規雇用者の増加によるものとしています。安倍政権はこの反省もなく、解雇自由化やサービス残業の合法化などの雇用ルール弱体化を正社員にも広げようというのです。こんなことをやれば、日本の企業全体がブラック企業化するという批判も起きています。成長戦略どころか雇用不安を広げ、賃下げの圧力を強化するデフレ不況促進策です。

また、機動的な財政政策の大前提になっているのが、消費税の大増税です。消費税が来年4月に8%に、再来年の10月には10%に引き上げられようとしています。予定どおりに実施されれば、消費税増税だけで13.5兆円、その他の増税や社会保険料の値上げなどと合わせれば、国民の負担は20兆円もの増になると言われています。企業経営にも大打撃です。7割の企業が業績への悪影響があるとし、増税分の価格に転嫁できない事業者は、売上高10,000千円から15,000千円の小規模事業者だと71%、1億から2億円の事業者でも50%に達すると言われています。1997年に消費税増税などの9兆円負担増を政府が強行し、大不況に陥りました。当時は、働く人の平均年収はふえていましたが、今はこの4年間だけでも210千円も減っています。そこに20兆円もの負担増を国民に押しつけるという、余りにも無謀な増税計画ではないでしょうか。

日本の社会保障は、予算削減と制度改悪が連続的に行われた結果、年金空洞化、医療崩壊、介護難民、そして都会では保育難民と、あらゆる分野で危機的な状況が生まれています。それにもかかわらず、安倍政権は一層の切り捨てと改悪を進めようとしています。安倍首相が医療費の70から74歳の窓口負担を2倍に値上げすることを国会で明言し、年金額の削減や生活保護の切り捨てを進めています。さらに、政府の財政制度審議会などで年金の支給開始年齢を68歳から70歳に先延ばしする、風邪薬、湿布薬などを保険から外す、要介護未満は介護サービスを全て保険外にするなど、これまでにない改悪が検討されています。

安倍政権の経済政策は、アベノミクスなどと新しい装いを凝らしていますが、その一つ一つを見れば、消費税増税、社会保障の削減、ゼネコン型の大型開発、大企業や金持ち優遇の減税、規制緩和の名による雇用のルール弱体化と、どれも古い自民党政治そのものです。根本にあるのは、財界、大企業の目先の利益確保を優先し、国民の暮らしや日本経済全体の動

向は二の次、三の次という政治です。この政治が国民の所得を減らし、消費と需要が落ち込み、さらに所得が減っていくというデフレ不況に陥れたのです。その反省も総括もできない安倍政権は、投機とバブル頼みという禁じ手まで繰り出し、国民生活と日本経済を一層危険な道に引きずり込む、無責任で無謀な金融対策に頼らざるを得ないところまで行き詰まっています。

今、日本経済に求められているのは、アベノミクスのような投機とバブル頼みの虚構の景気浮揚ではなく、实体经济にしっかり裏打ちされた本格的な景気回復の道です。日本経済の6割を占める家計を温め、所得と需要をふやして、デフレ不況の悪循環から抜け出すことを基本にした経済、産業政策、ここにこそ国民の暮らしと企業の経済活動にしっかりと軸足を置いた景気対策があるのではないのでしょうか。私は、消費税増税ストップ、社会保障充実、財政危機打開の提言や賃上げ、雇用アピール、賃上げと安定した雇用の拡大で暮らしと経済を立て直そうと主張しています。

次に、国民健康保険の問題です。

社会保障及び国民保険の向上を目的として、住民に医療を保障するための制度である国保が、逆に社会的弱者を医療から排除しているのが現状です。こんな事態は一刻も放置できません。私は市民の命と健康を守り、国保の本来の機能を取り戻すため、主張を続けてまいりました。今現在は幾らか緩和されている面もありますが、資格証を義務づけた条項を改定し、破綻が明確な取り上げ路線の押しつけをやめてください。そもそも現行法でも災害や盗難、病気、事業廃止など、特別な事情がある人は資格証の対象外であり、自治体の裁量で特別な事情の範囲を広げることも可能です。鹿島市ではこういったことはないと思いたいのですが、市町村は機械的な資格証交付をやめ、滞納者の実態に照らした対応をとるべきです。

さらに、国保の引き下げを求める市民の世論と運動は、もはや負担は限界という市民の判断によるものです。国保行政は自治事務であり、個別の対応は市町村の裁量に委ねられています。一般財源の繰り入れなど、国保税を引き下げる鹿島市独自の努力を求めます。各市町村が行う申請免除についても、減免条項、規則を拡充し、生活実態に即した減免、軽減を図られるよう最大の努力を行うことが今求められているのではないのでしょうか。

さらに、県から市町村国保への独自の支出金は大幅に減少しています。一円も支出していない県が16県に上ると言われています。国保税の軽減などに向け、都道府県が積極的に財政支援を行うことを国や県に強く要望することを求めます。税制改悪に連動した国保税の値上げの被害を食いとめるため、鹿島市も最大限の努力をすることが必要だと考えております。鹿島市の佐賀県一高い国保税見直しで、よその市町が一般財源を繰り入れているように、国保税の不足分を一般財源から繰り入れ補うように要望します。特に今回市長が提唱されているニューディール政策を強引に進める力があるのならば、それに費やす費用の10分の1でもよいのです。生活保護費の削減の補填や国保税の引き下げの軽減に使うべきだと私は思いま

す。

次に、生活保護の問題で具体的なことでお尋ねしますが、今回の基準の改定は、私は改悪だと思っています。市長はこのことをどう思われているのか。

次に、一般所得世帯の基準はどれくらいの額になっているのかということ。

さらに、生活保護受給世帯の高齢者夫婦世帯で生活保護費年間支給額は大体どれくらいになるのかということ。国民年金をもらっている高齢者夫婦世帯の収入はどれくらいなのか。

次に、葬儀の場合の費用についてはどれくらいになっているのかということ。

最後に、鹿島市における生活保護受給世帯の傾向がどうなっているかということについて、まず生活保護についてはお答えをいただきたいと思います。

国保の問題についてお尋ねをしますが、今私は佐賀県一高い国保税ということを申しましたが、まさに佐賀県一高い国保税というのは、ここに具体的に出されています。特に1人当たりの保険税を見ますと、全県で鹿島市は23年度で107,345円、その次に高いのが90千円台、そしてあとは80千円、70千円というような形になっておりますが、こういう実態。

それと私はここで、国保税の収納状況の具体的な資料がありますのでそのことを含めてお尋ねしたいと思います。鹿島市では全県の収納状況を調べたものがありますが、鹿島市は収納率については目標を達成していないという状況になっています。佐賀県内の全自治体の中で目標を達成していない自治体が4自治体あります。鹿島市、唐津市、鳥栖市、それから嬉野市ですね。この4自治体あります。私は、このことについては市長がどのようにお考えなのか。これは鹿島市が収納のやり方が悪いからこうなっていると思われるのか、私は決してそうだとは思いません。職員の人たちは本当に朝早くから夜も遅くまでというような活動もされている状況もあるわけですが、そういう中で目標が達成できないというその要因がどこにあるのか、このことについて市長が具体的なコメントをしていただきたいと思います。

次に、私は老人住宅の問題でお尋ねをしたいと思います。

老人住宅について、私はずっと以前から一戸建ての老人住宅の要求を続けてきておりました。しかし、なかなかその実現はありません。今、高齢者社会が非常に進んでいますが、お年寄りの人が安心して暮らしていける状態は全くありません。私は、ここでひとり暮らしの老人の方の実態を話して質問したいと思います。この老人の方は病気で入院をされました。ところが、この病気が完治をして、病院からは退院をしていいという許可が出されました。しかし、この人はひとり暮らしのため、そのまま自宅に帰っても面倒を見てくれる人がいない。家族がいないため、薬の管理、食事の管理が十分でないので、せっかく完治して帰っても、また病気をぶり戻すおそれがあるということで、どこか施設を探してくれと言われてました。大分探しましたが、なかなかありません。しかし、福祉事務所の御協力などもいただいて施設に入ることができました。ところが、この施設は短期間しか入ることができない施設です。期限が来ても入るところはありません。何度も施設から呼び出されて、どこ

かありませんかということで迫られました。私は、必ず探しますからお願いしますということで訴え続け、快く受けてもらいました。入所から7カ月過ぎたころ、やっと入る施設が見つかりました。しかし、これは鹿島市外での施設です。それでも入所するために仕方ありません。この1人の老人の方は、皆さんがいる懐かしい鹿島を離れて、住所も移して、今はほかの市で暮らしていらっしゃるようですが、私はこの実態を見たときに、本当に鹿島に老後、お友達がいる、家族がいる、その近くで暮らせるような住宅をつくらなくてはならないと思いました。

この老人の方がお入りになっている住宅というのは、今度新しくできたところですが、部屋が17個ぐらいの集合住宅です。これはサービスがついている高齢者向けの住宅となっておりますが、非常に環境のいいところでした。私はそこに入ってもらいましたが、これがどれくらいでできるかということでお尋ねしましたが、建物だけで130,000千円かかったとおっしゃいました。そして、そこに働く人たちは、厨房の人、介護の人、事務の方を含めて約20名強ぐらいの人ですね、そういう人が働いていらっしゃるわけです。私も直接行きました。私はこういう状況を見たときに、まず、一つのそういう福祉施設を建てることで入りたい人たちが安心できるということ、それとそこに働く人たちの就労の場ができるということ、それからそこにいらっしゃる、衣食住も必要ですから、そういう経済効果も出てくるという、私はぜひこういう施設を鹿島にもつくらなくちゃいけないということを思いました。もちろん鹿島にもあります。しかし、本当に十分ないため、今言ったように市外に行かなくてはならないというような現状です。

もう1つです。鹿島市は人口をふやさんといかん、ふやさんといかんということを言われます。ところが皆さん、施設がなかったばかりに人口は1人減ったんですね。住所を移さなくてははいけませんでした。そういう現状です。ですから、私はぜひこのような高齢者の人たちが安心できる集合住宅、こういうのを鹿島市で早急に手がけてもらいたいということをまず申し上げて、それに対する市長のお答えをいただきたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成制度の問題についてお尋ねをしたいと思います。

この住宅リフォーム助成制度については、本当にこの制度が始まりましてから非常に好評でした。これは業者の方もそうですが、市民の人たちも非常に喜んでいただきました。そして、経済効果も出てきておりますし、そういう状況の中で、私はこういう制度こそもっと続けていくべきだと思っています。特に昭和38年の水害後、いろいろ皆さん方、新築されたり改築されたりということがありましたが、それからもう50年以上たってきているわけで、手を入れなくてははいけないような住宅もたくさん出てきております。ただ、今、物価の高騰とか、間もなく消費税の増税などもありまして、これになかなか手をつけることが大変だというような市民の方もいらっしゃいます。ついこの前は、本当に4月に消費税の上がりかかと、そがんやっぎ今のうちしとかんぎいかんけん、ほんなことば教えてくださいというよ

うなお電話もいただいたんですが、本当に皆さんたちがいろんな心配をされているという状況があります。

まずお尋ねをしたいと思いますが、この住宅リフォーム助成制度、これについては来年度の制度は具体的にどのようにされているのか、これも政策的な問題ですから市長のほうからお答えをいただきたいと思います。

以上申し上げまして、第1回目を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つか私に御指名いただいて答弁をお求めでございますので、お答えいたします。

まず、一番力を入れてお話をしておられた国保税のお話なんですけれども、水準の話ですね、引き下げの話。これは、すぐ上げるか下げるかという議論じゃなくて、むしろ議員のほうが私よりもよく御承知だと思いますけれども、この10年ほどのこれをめぐる経過をきちんと引き合わせをしておかないと、どういうことが本当の意味で、議論がいつごろされているかわからないと思いますので、その説明から入りたいと思います。

御承知のとおり、平成15年に鹿島市の国保は単年度で赤字になったとっていただいて結構です。それまでためておった基金が16年度で底をついてゼロになったということですね。そこで、何とかしようかというので一生懸命皆さん検討されたわけですが、累積赤字がたまっていたと。累積赤字がたまるといのは、赤字体質になったということでございます。

御承知のとおり、国保は特別会計、独立採算をとっておりますので、この体制をどうするかと。大変な御苦勞をして関係者が議論をされたわけでございますが、なかなか改善の余地はないだろうということで決断があつて、審議会とか議会の皆様に御相談があつたという事実が記録をされております。その結果、19年から20年、21年と、3年にわたって税率を引き上げなければ対応できないだろうということで、一挙にやると大変な変化があり過ぎるということで、少しずつ段階的に上げていくという措置をとられたわけでございます。しかし、そうやっても、単年度的には計算が合うとしても、結局累積赤字は何ともならなかったと。3億円近くの累積赤字が残っておったはずでございます。必要があれば詳細な金額は担当の課長から答弁させますが、その程度の累積赤字も手がつかなかつた、累積赤字にですね。そこで、やむを得ず例外中の例外、これは当時の市長の答弁に残っておりますからですね、特別な措置として一般会計から繰り入れをするという法定外の繰り入れが行われたと。しかもそれはいろんなことに考慮して、全額はだめだろうと。国保の皆さんは、市民皆さんが対象になっているわけじゃないと、一部の人たちだということで、一定の算式のもとに繰り入れられたと承知をいたしております。つまり法定外の繰り入れをやるのは、いわゆる禁じ手の一つでもあるんですけれども、累積赤字がどうしようもなくなって、解消するためにしない

とパンクするよというような事態に直面したときの例外だと思っております。

税率改定は、本来特別会計が持つておる収支を償うということを前提として、単年度の収支を安定させるというために引き上げられたと。鹿島市では5年ほど前に、この2つの措置が既にとられております。その結果が、議員がおっしゃっていることになっているのかと思っております。それをもう一回引き下げろということは、非常に言葉としては耳ざわりがいいし、聞いた人はできればそうしたいなというお話になるのかもしれませんが、これまでの関係者の努力を全部もう一回巻き戻して、もう一回赤字の道を歩くということになるのではないかと私は思っているわけでございます。

基本的な現状の認識、それは議員おっしゃっているとおり私も理解はいたしておりますが、観点が違いますのでね。議員は赤字なり、そういう対応をしないで始末をしまえとおっしゃっているということなんです。私は何度も同じような御質問にお答えをしましたが、これは本来制度の問題なので鹿島市だけでは始末がつかないだろうと。できれば佐賀県、できれば日本、できればほかの社会保険とか共済とかと一緒に差別なくやってもらおうと。これが統一の思想ということ。私と同じ年代の市長がずっと同じことを言ったわけでございまして、そのことが違うものですから、この鹿島市の限られた地域の中で、限られた財政の中で国保というものについて始末をしる、大変難しい選択だろうと思っております。過去にやったことがないとは言いませんけれども、それはぎりぎりの選択であつたらうと。関係者、特に議会の皆さんを含めても、そのときも議論があつたと思います。そういう選択の結果だつたらうと思っておるわけでございます。

それから2番目に、収納率のお話が出ました。確かに税率が決まりますから、頂戴するときに、結果としてお払いをいただかないケースがある。これはあり得るわけなんです、保険税に限らず。担当者は一生懸命お願いに上がります。100%になかなかならないと。そういう実態があるときに、どういうことをやるんだらうか。職員の皆さんは実態を知っていますから、この税金の収納には、いろんな事情があつたら減免ができるという制度になっておりますから、よくよく担当のところとお話をいただければ、本当にお払いいただけない事情がわかれば十分に対応したいと思っておりますし、現にやっておりますので、お話をいただければいいんじゃないかと、そういうふうに思っております。単純に率が悪いから真面目にやっていないとか、高いから頑張っているとかという話ではないんじゃないかと思っております。実態を踏まえて、よくよく御相談をいただくということがあればいいなと思っております。

3番目が老人住宅、この老人住宅の話で事例を挙げられたのは、私の知っている限りでは、これは公営ではございませんで、民間でおつくりになったやつじゃないかと思っております。それを私たちのまちでつくれというお話でございませんで、なかなかこれは公営でいきなりそういうのをつくるというのは皆さんと御相談をしないといけないと思っておりますけれども、むしろそういうのが案としてある、あるいはあり得るということであれば、いろんなタイプの施

設を整備されてきましたし、私たちもそれなりにお手伝いをしたという経過がございますから、それは幾らでも御相談に乗ったり、あるいは協議をしたり、知恵を出したりということはあろうかと思いますが、公営でつくれということになると、これはなかなか難しい選択だと思っております。

それから、住宅リフォームの問題ですが、これは私たちのまちが、ある意味佐賀県で一番先進的なシステムを提案したということもございますが、事業効果もかなりなものだということが実績として出ております。いまだにいろいろ引き合いがあるのは事実でございます。来年のことをどうするか、これは来年度の予算編成の時期がもうちょっと後から始まりますけれども、そのときどういう扱いにするかは重要なテーマの一つだと思っております。

以上です。（「生活保護の改悪をどう思うか、簡単にいいです」と呼ぶ者あり）

改悪かどうかというのは、私はそういう表現はとれないんですけども、数字が落ちていったということは知っています。なぜかといいますと、あれはたしか5年ごとに数字を見直すというルールがございます。そのルールに従って見直されたものだと思っております。したがって、もしおっしゃるようなワーディングで改悪という話になれば、その数字の変化を言っておられるんだと思いますが、前提となった数字がどういうものだったか、そこを分析すれば、おっしゃるような評価が導かれるのか、それともきちっとしたデータに基づいて評価がされたのかということになろうかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

何点か生活保護について、今回の分についてのお尋ねがっておりますので、私のほうからもお答えをさせていただきます。

実際、今回の生活保護基準の見直しの考え方は、先ほど市長が申しましたとおり、平成16年に生活保護制度のあり方に関する専門委員会における検証が行われております。今後、生活扶助基準と一般低所得世帯の消費実態との均衡を適切に図られているか否かを定期的に見きわめるため、全国消費実態調査等をもとに5年に一度の頻度で検証を行う必要があるとされております。その中で今回の社会保障審議会、生活保護基準部会での検証が出されているわけでございます。

実際に中身といたしましては、60代を1とした指数で年齢階級間の比率はフラットに近いものであること、単身世帯を1とした指数で、世帯人員が多くなるほど基準値と消費実態との乖離が大きくなる、いわゆるスケールメリットと呼ばれる部分でございますけれども、スケールメリットがここに反映されていないということでございます。さらに、現行の生活扶助基準が想定するほどの格差ではないというふうなことを言っているわけでございます。

先ほど申されました一般低所得者の基準になったものは幾らかということでございますけ

れども、平成21年の全国消費実態調査で2人以上の世帯で年間収入が2,730千円以下のグループを対象として、比較基準としてやっております。

それから、生活保護受給世帯の高齢者夫婦世帯で生活保護費年間支給額は大体どのくらいになるかというお尋ねでございますけれども、総額で1,259,204円と医療費と介護費用というふうな形になるかと思えます。

それと、国民年金をもらっている高齢者夫婦の収入は大体どれくらいになるのかということでございますが、これは満額で計算しておりますが、1,572,984円というふうになるところでございます。

それから、葬祭費用をお伺いされておりますけれども、これはもしお亡くなりになられた場合、第三者の方、いわゆる周りの方がしていただくとか、それから生活保護同等者の方、例えば御夫婦で生活保護になられておる旦那様が亡くなられたといった場合については、葬祭費用として1,759千円（257ページで訂正）以内を支出できるというふうになっているところでございます。

鹿島市における生活保護受給者の傾向ということでございますけれども、平成25年6月末で1人世帯が104世帯、2人世帯が19世帯——あつ済みません、平成20年のリーマンショックの後の平成22年4月における人数が一番多くて135世帯、170人がピークのときでございますが、今現在、140人前後ということとなっております。

それと、一般財源をこれに補填しなさいという途中でのお話でございますけれども、この生活保護費と申しますのは基準の額でございますので、基本的に例えば誰かさんが生活に困っていらっしゃるからということで200千円補助をした場合についても、それを収入として換算いたしますので、あるいは鹿島市がその分として一般財源から一時金として差し上げるということをしてしましても、その分が収入として換算されますので、まことに申しわけないのですが、保護費は変わらないという状態になります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

ただいま市長が国保の問題を最初に申されましたので国保からいきたいと思いますが、私も同じ質問をずっとしてありますね。市長も同じ答弁なんですよ。全く発展ないんですよ。できなかったにしろ、こういうことをおっしゃっていただいていますから、こうこうしましたけどこういうことはできませんとか、ここまではできますとかいうのが全くないんですよ。あなたの頭の中は、本当に市民が国保で困っているという実態をどこまで御存じなのかね。上辺だけとらえて言われたってたまらんですよ。何で私が何度も何度もここで言わなくちゃいけないかということなんですよね。

特に先ほど申し上げましたが、鹿島の国保税の収納率が目標より落ちていると。これはもちろん私さっきも言いましたように、職員の人たちのやり方が悪いということは絶対思いません。払いたいと思っても払えない。極端な話、国保税だけではありませんよ。何かを取りに来られたとき、500円、千円のお金もないというような、そういう家庭はいっぱいあるんですよ。そういう中でこういう状況があると思いたすがね。結局これは、私ここに持っているのは、24年の収納率92%の目標に対して90.51%ということで、鹿島市の収納は目標達成していない。そして、この目標が達成できれば県から調整交付金があるということで、鹿島はゼロですね。そういう状況ですよ。そういう今の実態ですよ。

それから、前はこういうことだったと桑原市政のときのことをよくおっしゃいますよね。確かにそうだったでしょう。私たちも審議をしましたよ。決して私はそのときそれがいいとは思いませんでしたがね。ただ私は、市長は桑原市政について、いろんな案件のときにいろんな評価をされます。何かについては前がこうだったからだとか、何かについてはこうだったからだとか、批判的なこともおっしゃいますよ。じゃ、そういう桑原市政に批判があったからこそ、あなたが市長に置かれたんでしょう。だから、やはりそういうのに対しては、新たな樋口市政としての色を示すことが私は大事だと思うんですよ。そうじゃないですか。私はそう思うんですよ。

国保の問題にしては、現に一般財源からの繰り入れはできないということはないというのは、あなたがおっしゃったように桑原市政のときに特別な措置をとって、一般財源から繰り入れしてああいう施策をやったんですね。それまでは桑原さんも一般財源からはできません、できません、できませんと言いながら最後はああいうことをやった。ということは、一般財源からの繰り入れもできるということですよ。で、私は思いますよ。今までの審議の中でね、きょうじゃないですよ、今までの審議の中で、非常に鹿島市の国保世帯というのは所得が低いですよ。そして低いところの、減免をされているところの中でも未収入があるわけですよ。いかに大変だということですよ。もちろん高いところもあるでしょう。しかし、それを私は何とか補っていかんといかんと思いますよ。

だから、例えば、先ほど私言いましたが、今莫大な金を使ってまちづくりをしようと、まさにこれが樋口市政の命かもわかりませんが。例えば、今鹿島市の国保世帯というのは五千弱でしょう、四千幾らですか。五千弱。4,500、これは6月1日現在の国保世帯ですね。4,573ですよ。私は基本的な問題としていつも言いますが、10千円の引き下げを国保世帯にしたら4,573人、10千円の引き下げをしたら50,000千円弱ですよ。これがあれば10千円の引き下げができるんですよ。そのことによって、今苦しんでいらっしゃる人たちの市民の暮らしが助かるんですよ。

あなたは今のまちづくり政策をする冒頭に何とおっしゃいましたか。これまで市民の人が我慢をし、我慢をしてきて借金も減ってきた、市民の皆さんにお返しをしなくちゃいけない

んだと、そして今のまちづくり構想に手をかけられた。そうでしょう。そういう説明をされていますよ。議事録を見たらわかると思います。そんなら、多くの市民の人たちにもっと行き渡るような政策をする。そういう面で私は1世帯10千円の引き下げ、50,000千円弱、どうですか、今やろうとしている100千円を超えるような、まだ幾らお金が膨れ上がるかわからないようなものにばんばん使うより、本当に市民の人が今血の出るような、涙の出るような生活をなさっている人たちを少しでも援助しようというお気持ちはないんですか。国保はいろんな制度の決まりがあります、何とか言ってもね。私はあなたの腹次第で本当に市民の暮らしが救えると思うんですが、その点についてお答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

2つだけお話をしたいと思います。

桑原さんがどうかという言葉をお使いになりました。私はそういう意味でお話をしているわけではございませんで、個人的に何か意見が違ったとか、批判したとかいうことで、私はこのふるさとの市長に立候補したということではございません。自分の主張をそれなりに主張して、それを理解してもらうかどうかということとして、対立をしたとかですね、そういう概念で捉えていただくと心外でございますので、そこのところは理解をしておいていただきたいと思います。

それからもう1つは、財政運営のときにお金をどう使うかというときに、2つのものを比べてどっちに使うかというような話は一目わかりやすいんですけども、これはなかなか価値判断がそれぞれ分かれるところだと思うんです。特に1人幾らで全部というような発想は、本当は金がよほどのことで何とかせにゃいかんということは別にして、集中、選択をして使わないと有効な政策運営ができないというときに、非常に難しいということでございます。なおかつ、私たちのまちの国保の基金は現在ほぼゼロなんですよね。

どういう運営をしているかということ、これは御承知だと思いますが、毎月、おおむね1カ月か2カ月かおくれて請求が参ります。その月分を払わんといけない。払う金はないんですよ。どこからか金を借りて払っている。そういうときにその金を、もともと頂戴すべき人にお返しをするというのは、これはさっきから申し上げているとおりに、なかなか難しい仕組みでしょうということを行っているわけなんです。せつかくここまで皆さんが、それは反対の方もおられたかもしれませんが、こういう運営をして、何とかして特別会計としてちゃんとしていこうね、意思のもとにやってきたところなんです。どうやらやっとな赤字体質を脱却しようかどうかというときに、またもと来た道を引き返すと。これは全体を御承知の方がそういうことをおっしゃると、私としては同じ議論を繰り返していますが、なかなか選択するには適当じゃないと。

それからもう1つは、やってきたことがどうだったかというお話ですが、今やっているのは、その穴埋めをするのは、私は基本的には全国平均で埋めるべきだと。これが統一論と
いいますかね、それで主張をしているところなんです。だからどうしているか。市長会と
か、そういう会合で、ぜひ国で仕組みを変えて持てるようにしてくれと。これは鹿島だけ
じゃないんですよ、各市町村みんな同じです。だから、何もしないで払えないから、頭をフ
リーズして何もしようと、そこはそう思わないでいただきたいと思っております。

今の予定でいきますと、29年に県一円の仕組みにこれは変わるということで皆さん作業が
進んでいっているし、進んでいくものと思います。そこで最近私たちの県でも、人ごと
から本当は申し上げるのは適当でないかもしれませんが、含み損を持っておられた可能性
があるんですよ、決めつけると怒られますが、含み損を持っておられた可能性のあるところ
は、その補填を何とかして税率の引き上げ、あるいは一般会計から補填するということで、
体質改善をやっておられるんじゃないかならうかと思っております。そのときに損を持って
いくなると、莫大な負担をまたしないといけない。こういうことになるということは承知
をしておいていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

また赤字をつくり出す要因になると。そういうことをおっしゃいますが、ほかの部門では
また莫大な赤字をつくろうというような事業を手がけているじゃありませんか。もういろ
ろ言っても平行線ですがね。29年に制度が云々と、制度を改正したってもう待てないん
ですよ。今の人たちがどうしようかと、そういう悲鳴なんです。ずっとそういうのが続い
てきた。さらに、先ほどから申し上げておりますように、物価の高騰だとか消費税の増
税ということになりますと、もっと大変になるんですよ。そうでしょう。そういう実態
です。

税務課長、突然済みません。私は10千円の引き下げを申し上げましたね。例えばそう
いうことになって、市民の皆さんの少しでも、豊かとまではいきませんが、なった場
合に収納率が少しでも上がる可能性があるとお考えですか、担当課長として。

○議長（松尾勝利君）

大代税務課長。

○税務課長（大代昌浩君）

お答えします。

10千円下げることによって収納率が上がるかということですが、確かに議員がおっしゃ
るように、平成24年度の目標徴収率は92%で現年度に関しては90.51、これは目標を達
成していない。滞納繰り越しについては、昨年の10.11%が17.9%ということで格段
に向上しております。現年と滞納を合わせて71.67%ということで、これは県内の10
市の中で大体真ん中

辺ぐらいになろうかと思えます。目標徴収率が達成できなかったのは、その滞納繰越分のほうに力を入れていたせいかということが考えられます。現年と滞納を合わせて税率が高い自治体が収納率が低いとも言えないようです。逆に、税率が低いからといって収納率が高いとも限らない。ということは、税率を引き下げたとしても収納率が格段に向上するとはうちのほうとしては考えていないということで、滞納者のまた別の要因があるんじゃないかというふうに考えております。

その別の要因というのは、滞納されている方の所得階層を見てみますと、確かに議員がおっしゃるように低所得者の方の出現率は若干高いんですけれども、全体的な階層で滞納が見られるということです。それはどういったことかということ、滞納者の個々の要因があるんじゃないかと。それは個々の世帯の収入と支出のバランスがとれていないと。入ってくるお金よりも出ていくお金のほうが多い。それは住宅ローンとか、車のローンとか教育費、それから消費者金融とかクレジット会社、こういった多重債務に陥っている方がいらっちゃって、税に回せるお金がないということです。こういった方に対して、個々に納税相談をすることによって分納誓約とか納期の延長を今行って、いろんな解決策を講じているところでございますので、ここで10千円下げたからといって解決策には至らないというふうに税務課のほうとしては考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

もう少しここをいきたいですが、時間がありませんので次に移りたいと思えますがね。

ただ、やっぱり引き下げをするということは多くの市民の願いですし、先ほどローンとかなんともありますが、もちろん今大きな問題は1次産業の落ち込みの中でそういうところもあると思うんですよ。だから、いろんな要素があると思います。どっちにしても今市民が苦しんでいるという状態、ここを少しでも救うのが市の役割だと思いますしね。そして、その財源については、確かに国保の積み立てはなかったにしても、その財政の運用のあり方というのは、市長の腹次第で私はやっていただきたいし、一般会計の運用というのも出てくると思います。

次に移ります。老人住宅の件ですね。

確かに、さっき私が言ったのは民間でつくってありました。ただ、どういう形であろうと、こういう住宅をつくることによって、先ほどから申し上げましたように就労の場所、それから経済効果、そして鹿島市民がよそに行かんでいい。行かんでいいどころか、こっちにそういうのがたくさんできれば、今回私がよ所に連れていったように、よ所からおいでになるということもあると思うんですよ。人口の増にもつながる要素がある。だから、福祉施設の建

設というのは、何かをするよりすごい経済効果があると私は思っていますがね。そういう面で、例えばやり方はいろいろあると思うんですよね。民間の方がつくれば市がどういうふうな形で、促進するためには市がやっぱり何かの手を差し伸べるということが大事ですね。

例えば、極端に言えば、そういう施設をつくって、今いろんな面で指定管理だとかいろんなことをなさっていますからね。そういういろんな方法があると思うんですよ。私はそういう面で何とかこの問題については、とにかく市が直接つくる、つくらんとしても、そういう市として促進をしていく方向で検討してみようというふうなお考えがあるのかどうかですね。あってもらいたいんですが、その辺、もう一度お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御提言がありました施設は、何というんですか、私が知っている限りでは組合で運営されているものじゃないかと思えますけれども、そういう形があるということを確認しておりますし、それからいわゆる病院型でおやりになる、それから介護施設型でおやりになる、お話のそういうスタイルは、組合が病院とあわせて経営をされるスタイルの一つじゃなかったかと思っています。我々は十分にそれは勉強せんばいかん。知っていて当然です。プラスになることはあると思います。やるやらないは別として、こういうスタイルでできる方策があるんだなということは勉強したいと思います。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

私はどういう形ででもいいんですよね、つくっていただければですね。そういうことです。ぜひ検討をしてください。

次に行きます。生活保護の問題です。

今いろいろと基本的なことでもお尋ねしましたが、具体的なことでお答えをいただきたいと思いますがね。今回、生活保護費の引き下げの問題が出ていますが、まず、生活保護費の減額になる人が鹿島市で何人ぐらいいらっしゃるのかということ。そして、1人当たりの金額は1カ月当たり幾らになるのか、そのことをお答えください。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

済みません、お答えをする前に、先ほど葬祭費を私1,000千円単位で間違えまして「1,759千円」と申したと思います。「175,900円」の間違いでございます。まことに申しわけございません。

それと鹿島市でございますけれども、これは3段階に分かれておりまして、現在、一月当たり128.91円、月ですね。それから、来年の4月1日から3月31日までは128.91円というふうな形になります。途中で入ってきておりますので非常に申しわけございません、こういった計算になります。少しずつ上がって行って、27年4月1日からは月128.91円が減額されるという形になります。

それと、影響を受ける方でございますが、ほとんどの方が受けられますので、約140人、全ての方が受けられるということになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

先ほど私言わなかったかね。じゃ、鹿島市として総額幾らになるんですかねということをお尋ねしたと思いますが。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

25年8月1日から26年3月31日までがまず一区切りでございますので、全体として152,640円。鹿島市全体でございますが、26年4月1日から27年3月31日までの影響額は1,457,920円ということで、最後、27年4月1日からということになりますと、鹿島市全体で686千円ぐらいが影響してくる額というふうになると思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

ただいまの御答弁によりますと、1人当たり128.91円、25年から26年までの総額で152,640円という金額ね。それだけ減額になるということですが、私は市長にお尋ねしたいんですよ。128.91円、この金額を市長はどうとらえられるかということですね。

私は、生活保護を受けていらっしゃる方たちが、市長はこの前、何万か給料が引き下げになりましたがね。俺はまだよんにゆう引き下げられたばいとおっしゃりたいんですが、あなたのその金額とこれとは全く違うわけで、生活保護を受けていらっしゃる人たちの128円91銭、これだけ引かれるということはどう影響があるとお考えになりますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私の報酬のことをお話しになりましたが、それはこの際放っておいていただきたいと思えます。要は、そういう金額がどうやって計算をされておるかという根源のところが大変だと思うんですよ。少ないからいいとか、多いからつらいとかということではなくて、きちんと世の中のルールに従ってやられているか、こういうことではないかと思えます。確かに、下がるのは大変でしょう。しかし、誰かが下げたいと思ったり何かしたわけじゃなくて、先ほどおっしゃいましたが、きちっとした計算に基づいてそういうことになったということ、その出し方について、私はおかしかったとか、正しかったとかというような根拠の数字を厳密に審査はしておりませんが、制度というものがきちんと運営されたということではなかろうかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

本当にその生活レベルに合わせて、実態に合わせて制度が運用されればいいわけですがね。今の国の制度というのは全くそうじゃないですよ。最初も申されたように、5年ごとに改定が決まっていますとか、いろんなことが言われているわけですね。特に今回の引き下げというのがいかに異常なものかというのは、もう新聞でごらんになったと思いますがね。これは17日ですか、全国で関係者の人たちが今までで最高だと言われておりますが、7,600人の人たちがこのことについて物申されたという記事が出て、まただんだんだんだんそれが広がって、今度の生活保護の切り捨てというのがいかに異常なことかということになったと。

今、私はこの数字をどう思いますかと言いましたがね。私はこの128.91円、生活保護者の人にとって、もう間もなく寒い冬が来ますよ。灯油一つ買うのにどうなると思えますか。灯油の値段も上がっていきますよ。そういう中で、灯油が買えなかったばかりに寒い目に遭って、先ほど私は北海道の例を言いました。鹿島市は北海道ほど寒さは厳しくありませんが、灯油1缶買えなかったこと、灯油1リッター買えなかったことによって、高齢者の方たちにどういう悲惨なことが起こるかということは、これは私のオーバーな考えじゃないと思うんですよ。そういうことはあり得るんですよ。

ことしの夏は暑かったですね。熱中症など、本当にまだそれはとれていませんがね。ペットボトル1本100円、これが買えないで熱中症になった人もいますんですよ。そういうのを考えますと、128.91円。こんくらいぐらいはどがんなっこんしてやりくりばせんば、決まりやっけんで済まされる問題じゃないと私は思うんです、市長。その総額が152,640円。私は、国の制度であるかもわかりません。しかし、こういうときこそ本当に、ああほんなごて樋口市政は温かい市政やったと言われるような、152,640円、このお金が市独自で何とかならないのか。恐らく決まりですからとおっしゃるかもわかりませんが、先ほど言いました。寒い

冬になって灯油1リットル買えない。

今までもあるんですよ。暑いときにはひなたぼっこをして、冬になったら早く布団に潜って寝ると。そういうお年寄りも見てきましたよ。まだひどくなるんですよ、そういう形が。鹿島市にもしそういうことがあったとしたら、これはその人たちの問題じゃなくて鹿島市政の恥なんですよ。私はそういうことをさせたくありません。何とか今回の問題について、何らかの援助ができないのか、私はもう一度市長にお尋ねします。長くは要りません。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

おっしゃるように福祉が大事だというのは、これはみんなわかっているんです。個別の事情をおっしゃる。大変だな、かわいそうだなということはみんなわかっています。でも、それをルールを飛び越えて、こういう個別の自治体が1人で何かそれに抵抗してやっていくということは非常に難しい、これはもう御自身もわかって質問しておられると思いますけどね。そういう枠の中でどうだろうか。したがって、本当にお困り、事情があるでしょう。きちんと受ける体制を整えておりますから、よく福祉事務所に御相談をしていただきたいと、先ほどからのお話をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

大変だなというのは誰でも思うんですよ。しかし、一般市民は大変だなと思ってもどうにもできないんですよ。それはかえって近所の人たちが手を差し伸べてもらっているところはいっぱいありますよ。市より温かい体制をとられている市民もありますよ。ただ、私はこの128円、このことによって本当に命まで奪われるような問題が起きないとは絶対言えないんですよ。そのときに幸い152千円、ここにはっきり出ていますから。どうにもできない、これをやるのが市長の力じゃないんですか。よその自治体はいろんなことをやっていますよ。

よく市長は上京していろんな情報を仕入れていらっしゃると思いますが、どっちみち全国を回ってどこでどういういい政治がされているか、そういうのも調べてください。私はそのことをお願いしたいと思いますが、時間がありませんので次に進みます。これはもう絶対、こういう何か起きた、孤独死だとか、灯油が買えなくてというようなこと、いろんなことが起きたときは、これはそのとき責任をとれと言ったって、そういう問題じゃないんですよ。ここで対応する、このことをしておく、このことが私は大事だと思います。

それから最後になりますが、リフォーム助成制度。これは予算編成の段階でということですが、ぜひですね。これまでの実績において市の事業だけで約15億円の経済効果が出ている

んですよね、今までの住宅リフォーム助成。すごいですよ。ほかに市の事業でこのくらいの大きな経済効果が出ているのは今何がありますか。私が知らんで、まだあつですよというのもあるかもわかりませんが、本当にこれはすばらしいですよ。そうですね。私はいくつかのこそ率先してやるべきだと思います。ぜひ来年度の予算編成では冒頭にこれを入れ込んでください。このことをお願いしたい。そして、そういう経済効果が出ることによって周りの人にもいろんな恩恵が出てくると思います。私はそのことをお願いしたいと思います。

あと言い忘れたのがいっぱいあるようですが、とにかく私は思いますがね。今回、特に市長に言いたいのは、鹿島市民の税金を本当に市民が納得し安心できるような、そういう施策に使ってもらいたいということです。今、私たちはあのピオの問題で審議途中にあります。しかし、この問題については冒頭から市民無視、議会無視、そして後手、後手のやり方でやってこられて、これだけ審議を重ねてもいまだにクエスチョンですよ。そういう中で莫大な金をつぎ込もうとなさっているでしょう。特に今の問題はそうですよ。

私は、今出されているピオだけの問題にしても、今考えられている以上の財源が思わぬ方向で出ていく可能性は十分にあるんですよ。そういうのを思うときに、国保税を市民のために50,000千円引き下げる。それから、今福祉の生活保護の問題では150千円ですよ、150千円。これで50,150千円。それと、私は申し上げましたが、老人住宅。例えば、先ほどの規模のをつくったとしても130,000千円から150,000千円、そういうのをつくるでしょう。それから、住宅リフォーム助成制度。

私は、今莫大な事業に使おうとされている、その中から3億円、5億円のお金をつぎ込んで、その事業に取り組まれること。どんなに今やられていることより市民の皆さんが喜び、プラスになり、経済効果が出てくるかということは、もう明らかだと思いますよ。そぎゃんことはなかと言う人もあるかもわかりませんが、私はそっちのほうが今急がなくてはいけない重要な問題だと思います。これからまだまちづくり構想はどんどん進んでいきます。そして財源もどんどんつぎ込まれてきます。そういうことになってきますと、今私が申し上げたようなことはだんだんだんだん置き去りにされるんですよ。国もそういうやり方でやっているでしょう。そういう中で、制度がこうですからと言われるとどうなりますか。市民の暮らしはなくなるんですよ、本当に。

私は、お願いをしたいと思います。何度言っても、市長はそがんことはなかと。そこまでおっしゃらないかもわかりませんが、そういうことじゃなくて、市民が汗水垂らして頑張って納めた税金、これを決して今やろうとしているような無駄な事業に使わないでほしいと思います。本当に市民の人たちが、おかげでよかった、130円減らされじよかった、そのおかげで何とか越せばいいと言えるような、そういう本当に芯から温かい市政を私は望むんですよ。何でできないんですか。お願いします。私もやるべき努力はしていきます。今までしてきたと思います。しかし、余りにも壁が厚過ぎます。しかし、それを破っていくこと。

樋口市政は、今までになかった新しい市政をつくってもらいたいということであなただけに座らせられたんですよ。そうなんです。そんならそれに応えてですね、笑い事じゃないんですよ、市長。本当に市長さん、市長さんと慕われるような、そういう市政を私はやってもらいたいし、進めていただきたい。このことを最後に申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

皆さんこんにちは。11番議員の橋爪でございます。通告に従いまして一般質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、アベノミクスは何をもたらすのかということでお伺いをいたします。

第183回通常国会がことしの1月28日に招集され、安倍総理は所信表明の中でデフレ脱却による経済再生が最大の課題と位置づけ、日銀との緊密連携で強い経済を取り戻すと決意を示されました。アベノミクスは3本の矢、第1の矢が大胆な金融緩和策、これは将来、物価上昇の目標を2%に持っていくというものでございます。第2の矢が機動的な財政政策、そして、第3の矢が成長戦略の3本の矢で推進すると言明をされました。

その結果、現在、円安と株高でいい方向に向いていると言われていたところもありますけれども、反面、円安が続いていることで原材料価格の高騰により、ガソリン価格もリッター165円前後を上下いたしておりますし、農家がハウスに使用するA重油もリッター当たり95円前後となっております。

また、最近畜産農家も飼料高ということで、農家の方は悲鳴を上げているところも多いようでございます。

また、9月以降、冷凍食品、ワインなど、食料を中心に値上げの動きが広がっております。

そこでお伺いいたしますが、こういう中、アベノミクスが鹿島に何をもたらすのか、どういう影響があるのか、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

次に、市政運営の成果と今後の取り組みということで、これも市長にお伺いをいたします。

樋口市長は、第5代目の鹿島市長として、平成22年5月12日、鹿島市民の期待を担って就任をされました。市政運営の基本的な考え方として、新風創造、連携と発掘ということを掲

げられ、ふるさと鹿島のまちづくり、市政運営の基本理念と優先的課題というテーマの冊子を配布もされております。

また、政策を進めるに当たっては、市民目線の発想、総力結集のアイデア、連携と競争による地域力の向上、歴史伝統は先祖の埋蔵金と、4つの観点を基本的な柱とされており、優先的に取り組むべき地域の課題として10項目を掲げて推進され、地域の課題に対処するため、22年6月より7つのプロジェクト活動を始められ、22年9月10日、最終報告を受けておられます。

また、第5次総合計画では、平成23年度を初年度で平成27年度までの5年間とし、基本構想では、目指す都市像として本市の豊かな自然の恵みを守り育てていくとともに、産業の振興、福祉、保健、医療の充実、近接環境の整備、教育文化の向上を図り、みんなが住みやすい、暮らしやすいまちづくり、すなわち、みんなで作るまちづくりは、市民力と行政力を効果的に生かしながら、協働によるまちづくりを目指すということで発足され、もう約2年半、半分が経過したところでございます。

また、平成18年度から23年度までの第1次行財政改革では、経費を2,650,000千円削減され、市債残高もピーク時138億円あったものが、22年度には93億円と減少し、実質公債費比率も22年度13.3%、昨年は10.3%ということで、財政状況も回復をしております。第2次行財政改革は平成23年度から27年度までの5年間とし、財政運営の効率性を高める取り組みを行い、まちづくりや市民サービスの充実につながると思われる施策について展開していくと言われ、5年間の約半分が経過したところでございます。

また、平成26年6月には鹿島市まちづくり推進構想、別名鹿島ニューディール構想を打ち出されました。鹿島市として、特に力を入れて対応する必要があると考えられる施策、1つ目が安全・安心のまちづくり、2つ目が交通体系の整備、3つ目がさまざまな施設の再整備、4つ目が産業の振興の4つの項目に整理して推進をしていくと言われております。

そこでお伺いいたしますが、1点目は、樋口市政が誕生されて3年半、もう来年の4月で丸4年になるわけですが、それまでの成果についてお伺いをいたしますし、また、今後の市政運営のポイント、主なところについてお伺いをいたしたいと思っております。

次に、これも通告をいたしておりましたが、来年4月の市長選についてお伺いをいたします。

6月議会では、中西議員への答弁で「私に与えられた時間は、ある意味ではまだ十分ございまして、やるべきことをやらないといけません。これが私の仕事だと思っております。現在、そんな先のことを考えている、あるいはそれを頭に置きながら仕事をするということは、むしろ市民の皆さんに失礼だと思っておりますので、残された時間全力投球をするという考え方で対応したい」と答弁をされております。

ところで、来年4月に改選される県内の市長選は、神埼、武雄、伊万里市の3名の市長は、

ことしの9月議会で市長選への出馬を表明されております。その中の一人は、残り半年の任期を全うすることが最優先事項としながらも、まちづくりに対する思いは強くなったということで立候補する意思を示されておるようでございます。

鹿島も来年4月、市長選があるわけですが、もうあと半年後でございます。立候補されるのか、樋口市長にお伺いをいたします。

次に、第5次総合計画とニューディール構想における、その中の農業の振興についてお伺いをしたいと思います。

第5次総合計画は、平成23年度より5カ年間の計画を立てておられますが、農業の施策については、農業の振興の中の12項目、目標を定めて5年間で集中して取り組む施策は8項目、ニューディール構想では産業の振興の中に農林水産業の振興と、項目だけ小さく載っているだけであります。鹿島市の基幹産業と言われております農業は、JAの販売高を見ますと、10年前、60億円あったものが、24年度は約40億円に減少し、農家数も減少をいたしております。この大きな原因は、農産物価格の低迷で、後継者は他産業へ就職し、荒廃園も増大しているのが現状でございます。

そういう中で、安倍総理は農林水産業を地域の活力を創造する上で極めて重要とし、農業政策を発表されました。1点目が、この20年間で6兆円から3兆円に半減した農業所得を今後10年間で6兆円に戻すという所得倍増を目指すというものでございます。2点目は、農地を大区画化して担い手に配分する仕組み、すなわち経営意欲のある農業者や法人が耕作する農地の割合を現在の5割から8割に拡大し、規模拡大で生産性を上げる、そのために都道府県段階で農地の中間的な受け皿機関、農地中間管理機構を設置するというものでございます。3点目は、農業者が食品加工や販売まで手がける6次産業の市場規模を1兆円から10兆円に伸ばす。4点目は、農林水産物食品の輸出額を4,500億円から1兆円に伸ばす。5点目が、篤農家の知恵を人材育成や収益向上に生かす仕組みをつくると言われております。

そこで、これも市長にお伺いしますが、就任後3年半たつわけですが、農業についての成果、そして、今後、農業についての施策のポイントをお願いしておきたいと思っております。

それから、2番目のイノシン対策から5番までは答弁の時間がわかりませんので、一問一答でお伺いをいたしたいと思っております。

次に、TPPについてお伺いいたします。

TPPについては、最近、テレビや新聞等で毎日のように報道をされており、多くの皆さんが不安を持っておられるんじゃないかというふうに考えております。このTPP協定交渉については、平成22年10月1日に当時の菅総理がTPP協定交渉への参加を検討すると述べられた後、11月9日には包括的経済連携に関する基本方針が閣議決定され、TPP協定交渉参加国に政府職員を派遣されております。

その後、野田総理にかわりましてから、野田総理は平成23年11月11日にAPEC首脳会議

に先立ち、記者会見でT P P交渉参加に向けて関係国との協議に入り、T P Pについての結論を得ることを表明されております。

また、平成24年12月に就任されました安倍総理は、T P P交渉については聖域なき関税撤廃を前提にする限り、交渉参加に反対という基本的な考えを示されましたが、平成25年3月15日には安倍総理はT P P協定交渉への参加を決断されております。

また、ことし8月23日にブルネイで開かれた会議で、T P Pは目標とする年内妥結に向けて重要な節目となる首脳会合を10月下旬にインドネシアで開くと共同声明をまとめ、閉会をされております。

このような中、内閣官房から発表されたT P Pの政府統一試算においては、T P Pによる関税撤廃の経済効果として、実質G D Pが0.66%、3.2兆円増加するとされています。一方、農林水産物の影響については、生産額が約3兆円減少すると、これもそういうふうになっています。

また、大学教員の会が7月に発表されたT P P参加の影響試算では、農林水産物の関税を撤廃した場合の生産額は、農林水産業で3兆円、2次産業で3兆5,000億円、3次産業で約5兆2,000億円、経済波及効果分も含めて合計11兆7,000億円の減と発表がなされております。

東京大学の鈴木教授は、政府統一試算を実態に合わせて補正した試算結果によると、T P Pによって生産額が減少する産業は、農林水産業3.7兆円、食品加工業1.9兆円、サービス業、小売業が1.9兆円、建築9,500億円など、合計9兆円の減。生産額が増加する産業は、自動車など3.2兆円、金属1兆円、電子機械8,800億円、その他1.5兆円の合計8兆円で、差し引くと1兆円の損失とされています。

また、3月17日の産経新聞の世論調査では、食料自給率や食の安全に7割以上の方が不安を感じていると報告がなされております。

そこでお伺いをいたしますが、現在、21の分野で交渉が行われていますが、T P Pが妥結した場合の影響について、これは鹿島の場合ですね、1点目が関税が撤廃された場合、農林水産業への影響。それから、2点目は、米、麦、乳製品等の5品目が除外された場合の影響。それから、3点目が医療、保険等の影響。4つ目が、雇用や建築分野への影響。そして、プラスの面もあると思いますので、総合的な影響についてお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

何点か御質問がございました。質問の順序と違うかもしれませんが、お許しをいただきたいと思っております。

お話ございましたように、思い起こしますと市長に就任をいたしてから間もなく3年半、

その間、私としては自分が経験をしてきたこと、それから身につけてきた多くのものが何とかして生かせないだろうかと、存分に発揮をさせていただいておると思っております。ふるさと鹿島のお役に立ちたいと精いっぱい努力はしてきたつもりでございます。そのような機会と場所を与えていただいた鹿島という土地、それから多くの市民の皆さんに、正直言って大変感謝をしているところでございます。

とはいいいながらも、場面場面ではできるだけの努力はしてきたつもりでございますが、解決すべき課題は大層多いものがございまして、またその間、新たに発生をしてきた想定外の問題もあつたりして、まだまだ多くのものが残されていると感じているところでございます。もともと残された人生を、ふるさと鹿島の発展のためにぜひお役に立ちたいと、そのために全力投球をするという考えに立っておりますし、そのことに変わりはありませんので、市民の皆さんのお許しがあれば、これら残された課題の解決に向けて引き続き取り組みたいと思っております。

なお、当然のこととして、まだ任期は残されておりますので、しっかり対応すると、これは当然のことであろうかと思っております。

それから、アベノミクスについての御質問がございました。これ、正直言って、実施されてまだ1年たっていない、実行半年と言ってもいいような話でございまして、その評価については、政治家の方ももちろん、評論家、学者まで、いろんな形でかなり責任感を欠如したといえますか、そういう評論から、受けを狙った極端な議論もあつたりして、百家争鳴というぐらいの議論があるということは御承知だと思います。方向自体もいろんな議論があるところでございますが、私たちのまちのような基礎自治体では、そういう環境の中でどういふふうな選択をしていくか、具体的な対応を選択していくかということが、むしろ問題になるんではなかろうかと思っております。

内容の御説明はずっとアベノミクスについてお話があつたとおりでございますが、特に私として強調しておきたいのは、2つの目標があつたと。長期的なデフレからの脱却というのと、持続的な経済成長が実現できるかどうかと、実現したいと、そういうのが背景にあつたのではなかろうかと思っております。3つの柱の中身の御紹介はもうお話ございましたし、皆さん御承知だろうと思っておりますので、省略をいたしますが、最近4つ目の柱が出てきた。これはオリンピックの話でございますが、そういう話で、しばらくすると4本の柱になるのかならないのかわかりませんが、そういう議論で展開をしていくんではなかろうかと思っております。

その是非の議論もいろいろありますし、現状に限って言えば、瞬間的にはかなり心配をされた材料、特に円安の話とか輸入物資の高さ、高騰、それから、なかなか狙いのとおり、物価は上がったけれども賃金は上がらないじゃないかと、そういう話もございまして、私もそのことは伏せたつもりでお話をしていますが、とにかくストレートに言えば、私たちの立場

は役に立つ、ためになる政策は同調し、これを導入していくと、障害になるとか心配があるものがあれば、できるだけこれにはつき合いをしたくないなど。それから、影響を避けるため、何か道がないだろうかと、そういうことを探らんといかんのかなど。というのは、中身がまだわからない部分があるんですよね。特に3番目の中身はほとんどわかっておりません。今、競争力会議の中で議論をされておりますけれども、具体的な施策の内容は、これから暮れにかけての予算編成、それから、TPP交渉の行方等々の推移を見きわめないといけないかと思っております。

それから、3番目は、個別の政策でどういうことかと。これ、私の性格というか、手法として、組織で仕事をするというタイプでございまして、みんなでやろうねという基本的な考え方に立ちたいということでございますので、私がやったとかやらないとかと余り仕切りをしたくないんですが、それでも重点的に力を入れたものは、一つ、外部との連携をもうちょっと頑張ったらいんじゃないかということは常々お話をしてきたとおりです。大学、各九大、佐大、あるいは甲南大、早稲田大学といろんな連携をとりましょうと、産学——官学と言ったほうがいいですかね、そういう連携。それから、災害時における相互応援協定なども各自治体とか国と、JCですね、それから郵便局とも結んでいるということは御承知だと思います。

それから、総合計画のフレームを見直しました。期間とか簡素化をすること、実用性にもうちょっと配慮をしようと。個別の政策のお話をしますと、ちょっと全体長くなりますので、中身のうち標題的なものだけお話をしますと、例えば、福祉関係では、保育園の園舎とか改築の修繕とか、休日の子どものクリニックの充実とか、そういうものでございます。

あと、経済対策では、後ほど農業関係お話ししますので、それを除きますと、例えば、鹿島の中で非常に重要な産業の一つでございます漁業については、塩田川、あるいはその周辺をしゅんせつするとか、そういうことに力を注いだという記憶がございます。

あと、社会資本の整備、これはもう何をさておいても道路なんですよ。道路と、それから鉄道、高速交通網、これの整備に力を注いできたということでございます。これはなかなか相手がある話で難しゅうございますが、そういうものについて、あるいは下水道の計画を見直し中と、そういうところが挙げられるんじゃないかと思えます。

あと、教育関係、これは当初着任しましたときは耐震計画が、私なりに言いますと十分でないと思いましたので、国を挙げて耐震を整備するということをお願いしましたら、その後、地震が来たりしたということでございまして、スポーツ合宿に力を入れるとか等々でございます。

あと、イベント関係でもできるだけ多くの方に市内に来てもらうということで、機会を捉えて鹿島を発信するというところでございまして、多くの方が鹿島へお見えになっていることだろうと思えます。

いずれにしても、ただ、これは時間を要するものもございまして、種をまいたばかりで成果にはもうちょっと時間がかかります。責任を持ってめどをつけたいなという気持ちがあるのは、先ほどお話をしたとおりでございます。自分なりに順調なスタートを切っていると思いますので、これからアクセルを踏むというタイミングを迎えるということになるかと思っております。

それから、農業でございますが、特に御指摘ございましたので、農業だけお話をしておきますと、7つだけ、項目だけをお挙げします。時間もございませんから。

1つは、ミカンを何とかして利用できないだろうか、これはずっと言っている話でございます。花だけじゃなくて、青ミカンも含めてですね。

2つ目が、畜産というものを導入すると。飼料が豊富にありますので、こういう自然の飼料を利用するとか、あるいは土地利用のためにいいじゃないかと、そういう牛を放牧するというシステムですね。

それから、耕作放棄地を減らしたい。これは、JAと現在まだ協議中でございます。決定はいたしておりませんが、できるだけお願いをしたいという方向で対応していますし、特に、何より最近、生産組合員の方と農業委員会とか、これはやらんといかんねという気分になってきておられて、一緒に担ごうじゃないかということになっておりまして、たびたび合なり協議を重ねておられて、ありがたいことだと思います。

それから、第6次産業、これは先ほどお話がございました。

それから、来月は道の駅の全国大会もございまして、そこで産地に軸足を置いているということで、私たちのまちの道の駅は特色がございまして、産地があるという特色を発揮したい。

それから、これは先般、中川部長がお話をしましたが、東京にアンテナショップ的な店と約束をして、そこを拠点にして鹿島のものを発信していきたい。

それから、福岡を中心ですが、ホテルのシェフの方とか、そういう方のグループとかと連携をしまして、鹿島産の材料を使ってもらうという機会をふやそうねということで、特に最近、福岡の方から鹿島のものという表示をした農産物がそこに見受けられるよという話を聞いていますので、効果が出てきたのかなと思っております。

ちょっと走りまわりましたが、答弁が漏れておりましたら、また後ほどお話をしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

1回目の答弁の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。下村農林水産課参事。

○農林水産課参事（下村浩信君）

T P Pにおける鹿島市への影響という御質問ですが、私がT P P庁内連絡会議の取りまとめ役をさせていただいておりますので、一般的なお話と農業についての答弁をさせていただきます。

ことしの2月に行われた日米首脳会談において、日本の農産品、アメリカの工業製品といった二国間貿易上の重要品目があること、最終的な結果として交渉の中で決まっていくもの、そして、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することは求められないの3点を明示的に確認されております。

また、政府は食料の安定供給を将来にわたって確保していくことは国民に対する国家の最も基本的な責務であり、日本の食と農を守るため、強い交渉力を持って交渉に当たるとされております。

さて、先ほど橋爪議員が言われたT P Pに参加すると国内総生産G D Pが3.2兆円増加し、農林水産業の生産額は3兆円減少するという政府の試算ですが、現実の経済動向を一定の仮定のもとに捉えたもので、関税撤廃の効果のみを対象とし、関税は即時撤廃、そして、追加的な対策を計算に入れないなどという前提であり、鹿島市全体におけるT P Pの影響額を交渉会議の内容が公表されない現時点で試算することは非常に困難でございます。

また、先ほどプラスの影響はということでしたけど、関税が撤廃され、貿易手続が簡素化されることで、世界的に評価の高い日本の農林水産物も海外に輸出しやすくなるのではないかとされているようでございます。

一方、T P P交渉のいかんにかかわらず、農林水産業を取り巻く状況は厳しく、活性化を図っていくことは極めて重要であります。政府は、農林水産業を成長産業とするための方策のほか、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するための方策や食の安全、消費者の信頼を確保するための方策について検討していくこととなっておりますので、国や県、J Aなどと一緒になって強みを引き出し、支援していきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

T P Pによる保険医療分野に関しましては、保険健康課のほうからお答えをいたします。

現在、各種団体がT P P交渉参加により懸念されている事例として、混合診療の解禁などにより国民皆保険制度が影響を受けることや、ジェネリック医薬品の製造販売の阻害要因が導入されれば問題であるといった意見がございます。

現在、政府が公表している資料によれば、政府が現時点で得ている情報では、T P P交渉においては公的医療保険制度のあり方そのものなどは議論の対象になっておらず、政府としては日本が誇る国民皆保険制度を維持し、安全・安心な医療が損なわれることのないよう、しっかり主張し、国民皆保険制度は日本の医療制度の根幹であり、この制度を揺るがすことはないと示されております。

また、医薬品の知的財産権の強化により、後発医療品、ジェネリック医薬品の発売がおくれるのではないかと懸念に対し、新薬承認後、一定期間データを後発医療品の承認に使用しない医薬品データ保護期間については、現行制度においても米韓F T Aの5年間などと比較しても長い8年間の保護期間を設けているなど、T P P交渉が阻害要因になるものではなく、日本政府としては薬価等の高騰を招くようなルールを受け入れることがないよう対応する旨、主張をされております。

そういった内容で、鹿島市への影響につきましては、下村参事が申しましたように、詳細な交渉内容がこの分野でも明らかになっておりません。ですので、現段階で保険医療の分野についてどのような影響があるのかはわからない状況ではあります。

先ほど下村参事が申しましたように、今後の対応につきましても、引き続き国の動向に注視をしながら、T P P庁内連絡会議もごございますので、それらを通じて情報収集や研究に努めていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、市内の商工業への影響はどのようなものがあるかということについてお答えしたいと思います。

今現在、T P Pで議論されていることで問題視されていることは、自由な輸出入を妨げている関税についてであります。それ以外にも、貿易の障壁となる政策、手段や制度、規定等が多数存在しているのが現状でございます。これらについても議論されているのであり、これら関税以外の貿易の障壁を非関税障壁と申します。この非関税障壁についての議論の成り行きによりましては、地元中小企業に対する優遇策が外国企業に対する差別とみなされ、是正を求められれば市内の商工業、特に中小零細企業にとって大きな問題となってくることが考えられます。

例えば、入札などにおきましても、海外企業が参入しやすくなるようなことが想定されまして、地元優先発注もできなくなり、公共事業など地域を支える産業であります建設業にも大きな影響を及ぼす可能性が出てくると思われます。

しかし、まだ議論は収れんしておりませんので、経緯を注視していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

御答弁ありがとうございました。それでは、これから一問一答でお伺いしますが、先ほど農業の振興については一問一答と申しあげましたので、こっちのほうを先にお伺いをしたいと思います。

まず、3番目の中の2番、今、非常に農家の方が困っておられるイノシシ対策についてお伺いをいたします。

最初にお礼を申し上げます。多くの議員の方が要望をされておりましたイノシシの捕獲奨励金につきましては、有害鳥獣の駆除期間であります4月から10月までは1頭につき10千円出してもらっていましたが、狩猟期間であります11月から3月までは、昨年までは出ておりませんでした。しかし、今回9月の補正予算で1頭につき5千円をつけていただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げたいと思います。

ところで、最近、農作物の収穫が非常に近づいてきて、水稻、ミカン、こういうところにイノシシの被害が出始めております。私も先週の日曜日、夕方、ミカン園に行く途中は雑木林ですから、途中で上っておりましたら、ウリ坊2匹を連れたイノシシ親子に出くわしました。すぐやぶの中に入ったわけで、かなり近くまでイノシシが出てきておるわけです。

この前、ある人に聞いたら、今、栗の収穫時期が始まりましたが、これがイノシシの一番好物だそうですね。もう夕方は必ずイノシシが毎日栗を食べに来ると。そいけん栗拾いに行かれんで、危のうして。こういうことも言われて、先般は猟友会の方をお願いしてとっていただいたと。これは1週間ぐらい前の話ですけど、そういう事例もあっております。

非常にイノシシが最近問題になっておるわけですが、農水省の調査によりますと、平成24年度、昨年度ですね、農作物の鳥獣被害金額は226億円だそうでございます、これはイノシシばかりじゃなくて、鹿とか猿とかも含めての被害金額だそうですが、そのうちイノシシによる被害額は大体70億円と農水省は発表されております。

また、イノシシの捕獲頭数も50万頭ということになっておりますが、最近では狩猟される方が、もう20年前は29万人全国でおられたのが、3年前の調査ですけれども、16万8,000人に減っていると、非常に高齢化をして減っている。そして、その60歳以上の方がもう6割以上になっているということで、幾らか狩猟の方は少なくなって、最近逆にわなでかなりとられているんじゃないかと思えます。

それで、私が3月議会でお尋ねをしたときに、農水課長の答弁では、駆除期間——狩猟期間はほとんどがもうゼロやったけん、ほとんど報告があっていないと思いますが、駆除期間中の捕獲数は平成21年度で252頭、平成22年度449頭、平成23年度432頭、平成24年度452頭ということで答弁をされました。被害金額は、平成21年度11,600千円、平成22年度12,000千円、

平成23年度9,000千円、昨年24年度は10,000千円、ほとんど四、五年被害金額も、とれる頭数も変わっておりません。

こういう中ですが、太良町の伊福集落というのが新聞に載っておりまして、これは昨年度、鳥獣被害防止への先進的な取り組みを表彰する鳥獣被害対策優良活動表彰、これは農林水産省主催の団体の部で生産局長賞に選ばれまして全国表彰を受けておられます。これは昨年度です、昨年2月ですね。これは箱わなの改良や徹底管理、個人でするんじゃないじゃなくて集団でするとか、それから、餌場のすみ分け、こういうのもやりまして、イノシシの被害が減ったと、これが高く評価されたんじゃないかということで言われております。

それから逆に、お隣の武雄市は、武雄地区有害鳥獣駆除対策協議会が太良町と同じ、伊福と同じく、農林水産省主催の団体の部で、これも生産局長賞の全国表彰を、これはことしを受けておられます。去年は太良、ことしは武雄と、こういうことですね。

武雄市においては、平成21年4月、いのしし課を設置され、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会が中心となって、中核となって、JAや農業共済組合、あるいは森林組合、猟友会などで鳥獣被害対策チームを結成し、一体となって鳥獣被害対策に取り組んでおられるようでございます。

その取り組みとしては、捕獲専門部隊、これは鳥獣被害対策実施隊ということで、トッテクレンジャーと名前をつけておられますが――を組織して捕獲をすると、これが1つ。2つ目は、ワイヤーメッシュ、これは鹿島もやっておりますが、電気牧柵等による防除対策。そして、3つ目が荒廃園、あるいはやぶの草払いや餌場や生息地を減らすようなすみ分け対策ですね、この3つで効果的作業対策を行っておられます。

また、イノシシ対策の知識と技術を根づかせるため、イノシシパトロール隊によって現地の巡回等を行っておられ、武雄市では被害金額もピーク時27,400千円あったものが、おととし、平成23年度は4,300千円、昨年度、24年度は3,100千円ということで、鹿島の3分の1ぐらいだと聞いておりますが、そういうことで、鹿島の取り組みについてどのような形でやっておられるのかをまず最初にお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

イノシシの被害防止対策につきましては、大きな3点の政策があるかと思っております。1つが、餌とか隠れ場をなくします生息地管理、それから、防護柵を設置して農地を守るという農地管理ですね。それから、有害鳥獣を捕獲する個体数の管理というのがございます。それで、鹿島市でも生息地管理につきましては、牛の放牧等を中心に行っているところでございます。それと、保護柵の設置につきましても、先ほどありましたけれども、ワイヤーメッシ

ユ等の設置に対する補助を行っております。それから、イノシシの捕獲に対しましても、昨年までは4月から10月の有害期間について10千円、それと、ことしからは狩猟期間につきましても、先日の補正予算で可決いただきましたけれども、1頭当たり5千円を支払いをしております。

それと、国の緊急対策で……（「それはまだ聞いとらん」と呼ぶ者あり）失礼しました。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

ちょっと今、途中までお話ししましたけど、農林水産省は、今年の3月に成立いたしました改正鳥獣被害防止特措法に基づいて、ことしの3月、平成24年度補正予算でイノシシ、鹿など30万頭緊急捕獲を目指すということで、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金を出されております。1頭の捕獲に係る労賃や資材費などの経費を大体16千円ぐらいと試算をして、半分の8千円を上限とし、各自治体の措置に上乘せすることになっており、捕獲実績に基づき都道府県段階に基金を設けて、これはことしから3年間ですね、支払うとなっておりますが、鹿島では先ほど話がありましたように、1頭当たり駆除期間は10千円、これに8千円プラス、それから、狩猟期間は5千円、9月に可決していただきましたが、これに8千円を上積みしてもらえるのか、国では出していいとなっておりますが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

国の緊急対策ですけれども、先ほど申されましたように、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業ということで、国の3月補正で成立されました。それで、鹿島市の計画ですけれども、鹿島市では嬉野市と太良町とで広域の協議会をつくっております。その中で、計画表を作成して、この国の施策に乗るように計画書をつくっておるところでございます。

それで、対象の鳥獣をイノシシとアライグマ、計画期間は先ほどありましたけれども、24年度から27年度まで、区域は鹿島、嬉野、太良の全域となっております。

それで、今ある計画が10月までの有害鳥獣駆除期間だけですので、狩猟期間まで延長となれば、協議会の中で協議して、県を通して国に申請する必要があるかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

それでは、今、答弁ありましたように、狩猟期間も5千円に必ず8千円上積みされるように計画書をつくっていただいて、これ、太良、嬉野一緒になって、それで、ぜひこれも実現していただくようお願いしたいと思います。これが駆除期間が10千円プラス8千円なら、

18千円になるわけですね。これ、狩猟期間は13千円になるわけですから、ぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほどちょっとアライグマのことを言われましたけれども、これはタヌキやアライグマ等にも出している、これは1千円、1頭当たりとなっておりますけれども、今、アライグマだけ言われたですけれども、その辺はどういう考えか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

今現在、広域協議会でつくっております計画書には、先ほど申しましたように、イノシシとアライグマだけを上げております。それで、国の要綱の中にはほかの小型鳥獣も入っておりますので、必要があればまた協議会の中で協議をしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

うちの隣の方がちょいちょいといよんさっですけど、タヌキも8頭とって、ことしね、そいけん、ぜひアライグマだけじゃなくて、タヌキの被害も結構ありますから、ぜひタヌキもそれに加えていただくように御検討をお願いしたいと思っております。

それから、イノシシ、ちょうどミカンの生産者大会がこの前、7日ありまして、ちょうど太良も一緒にミカンの大会が、人数が減ってね、そのときちょうど伊福のイノシシをとりよんさった人と、責任者と会うたぎですね、ことしはどんくらいとったねて言うたら、もう56頭とって言んさったですね。そして、ほとんどがあそこは改良わなで伊福はとりよんさっわけですから、そういうことでございます。そいぎ、鹿島も去年は452頭やったですかね、誰が一番とりよんさっろうかて調べたら、能古見の人やったですね。去年は100頭とって。この前敬老会で会うたけんが、ことしは幾らとったねて聞いたぎ、もう120頭ばっかいとったばいて。そいけん鹿島の5分の1ぐらい、能古見の方がとりよんさっわけね。

そして、この処分の方法を聞いたところが、夏はちょっとほとんど泥の中に埋めよつと、冬は処理をして我が食うたい、人にくいたいしよつと。そういうことでございますので、今、武雄では屠殺場と処理場をつくって、加工所までつくってやいよんさっわけですが、これが許可、屠殺場、処理場がないと人に販売ができませんわけですね。そういうことですよ、そして、このイノシシも殺してから1時間でん2時間でんしてから持っていったけども、品質がだめだそうでした、できれば半時間以内に冷凍するなり処理をしてせにやいかんということだそうでございますので、これはもう駆除組合は太良と一緒にやいよつて言いよんさっけん、太良と一緒に話し——太良の方もそういうふうに言われよりました。一緒になって、ぜひ屠殺場、小さな屠殺場というか、処理場をぜひつくっていただければという要望もあっており

ますが、そういうお考えは、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

イノシシ加工施設ということでございますけれども……（「加工じゃなくて処理場」と呼ぶ者あり）食用じゃなくて処理だけとなりますと、販売できない個体は産業廃棄物となりますので、産業廃棄物として処理することになります。

それで、鹿島市では、各個人さんにお払いしている報奨金の中に、処理費用も含めておりますので、処理場をつくって産廃処理するようになれば、その辺の費用の取り扱いも考えなければいけないかと思っておりますので、なかなか難しいところもあるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

これはおとといの新聞に載っておりましたけれども、イノシシ捕獲に対して新型の箱わなを開発したと載っております。これは誰がしたかという、昨年講演に来られました九大の丸井先生ですね、今度4月からは弘前大学に転勤をされておりますが、この方と一緒にあって、今、イノシシのいろいろ研究もされよったようですけれども、これは、スマートフォンの遠隔操作で扉を閉じることができるような新型わなを開発されておりますが、一遍にこれは4匹も入ったというようにも、こういうものを今後使っていけば、また幾らか捕獲も多くなるんじゃないかと、こういうことにちょっと考えているところでございます。

それで、もう1つ、イノシシは最後にちょっとお尋ねしたいと思いますが、今年のこれは11月27日にイノシシ被害ゼロということで、太良町のコロニーさんが開発されました刺激臭を発生させてイノシシを畑から追い払うキラーマンというのが紹介がございましたが、私、1週間ばかりそこを見に行きました、ほんなごて効果のあろうかにゃと思うて。

そいぎですね、これはやっぱりいろいろ唐がらしとかハバネロと一緒にたいて、自動的にしておいを出す。かなり効果があるということで、ただ、風向きで幾らか若干効果が違うということです。どのくらいこれが普及しておるか私もわかりませんが、ミカン園に置いてあるとき見に行きましたので、その方から聞いたところはかなり効果はあります。ただし、これがガスボンベね、プロパンガス、それにバッテリーも要る。一式入れますと、65千円かかるそうですから、果たしてその辺が普及になるかどうか、これはわかりません。

それから、私はこの前、あるミカン農家から雲仙に忌避剤の売っちゃっばいて聞いたもので、早速いたて店に寄ったところが、硫黄をですね、固形を売ってあったんですよ。それから、粉末は、そいば夜燃やすぎよかばいてということで、買うてきて、うちのスイレン、うちに大分しとんさっですが、スイレンとかミカン園に提げておりますけれども、これはちょっ

と今のところ私、効果はわかりません。イノシシが来とらんかも、被害のなかけん来とらんかもわからんしですね。中には被害のあったという人もおんさっし、効果あったという人もあるわけで、これはわかりませんが、鹿島市で九大と提携をして忌避剤の開発をされておるようですから、その成果があればお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

先ほど橋爪議員からありましたように、九大で中心になってイノシシ被害対策を担当されていらっしゃいました先生が、ことしの4月から急に弘前のほうに異動されたということで、今、その後どうしようかということで検討しております。その方をお願いした中で、忌避剤の効果というのを調べてもらっておりますが、結局、期間の問題、それから、雨が降ったらもうそれで効果がないという状況が続いております。

で、今後どうするかといいますと、やはり植物の関係でイノシシが嫌うものがあるだろうという話も聞いておりますので、そこの辺を試験的に作付したりして行って、その効果を図りたいということと、民間の企業の方でイノシシが嫌うにおいをちょっと研究されている方がいらっしゃるようですので、その方たちにちょっと相談を今しかけているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

次に、農商工連携と6次産業について申し上げますが、これは簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

平成20年5月に農商工連携促進法が施行されまして、平成23年3月には第6次化法が施行されたわけですが、推進室もできて取り組んでおられますが、主なもの、成果が上がっている主なものだけ、もう簡潔にひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

農商工連携につきましては、県がしております佐賀農商工応援基金を活用した中で、2件の農商工連携のうちの鹿島市内で活動をされております。

6次産業化につきましては、1件の農家が法の認定を受けられて活動されておりますし、現在、あと1件の方が6次産業化についての申請をしたいというふうな意向を持たれている

ところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

これも農商工連携室で研究されると思いますが、もう3年ぐらい前から佐賀大学と提携をされまして、ミカンの花の延命研究をされております。私もことし3年ばかり同じミカンの花を試験してみました。中にはハイターのごたつとば入るつぎよかばいてちょっと聞いて、それ入れても、つぼみをとって、4日目には花は開く前にもう腐って落ちますね、ミカンの花は。それで、普通の花の場合は、やっぱり消費者が買う場合には、これはミカンの花じゃなくて普通の花ですね、やはりきれいかかどうかが1つ、2つ目がやっぱり日持ちをするかないか、これが買うときの大きなポイントになつとるそうですね。

そういうことで、特にこれは非常に日持ち、この花に関係するのがエチレン、1つはですね、2つ目が糖分、糖分がどうかと、それから水揚げがどうかと、この3つが日持ちする場合の一番ポイントだということでございますが、このミカンの花の成果どうなつとるかということですが、それが1つですが、大体一問一答ですが、もう1つ、1週間ばかり前もらった24年度の成果説明資料の中に、「ミカンの枝葉については延命可能となる有効な結果が出た」と書いてありますから、その内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

そしたら、ミカンの花についてお答えをいたします。

ミカンの花の活用につきましては、昨年まで佐賀大学と研究を進めてまいりました。先ほど橋爪議員のほうからありましたように、葉及び枝の延命はできるというふうなことで、佐賀大学の教授のほうからその効果は認められるというふうな試験データをいただいております。ただ、花については、やはりまだ課題が残るだろうということがございます。

花につきましては、今年度より植物ホルモンの権威であります甲南大学大学院の田中教授のほうと共同で研究を進めております。その結果、予備試験段階ですけれども、花の延命についての効果を得ておるところでございますので、今後の研究と、さらには開花調整技術を期待しているところではございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

今、枝葉については、どういう効果があったのか、その辺を説明お願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

失礼しました。葉についても、花同様どうしてもしおれが出るというなどがございますけれども、佐賀大学の先生の開発されました研究によると、葉については約1週間なり10日程度は、切ったままの状態に残るというふうな効果があるというふうなことで、半身浴をすると、水に半分ぐらいつけると、その効果が十分出るというふうな結果をいただいております。以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

これも農商工の関係だと思いますが、ちょっと先ほど市長のほうからも答弁がありましたけれども、アンテナショップについてお伺いをしたいと思います。

太良町が東京の秋葉原に町の特産品販売や情報発信の拠点となるアンテナショップを構えて、地場産品を使った101品目ですね、太良町101品目の商品を出品されたと聞いております。店舗名はゆたたりの里ということで、町内10業者が参加されていると聞いております。これは募集して、そこには60店舗ぐらい、各県が入って、その中の一つに太良が入っていると、こういうことを聞いておりますけれども、鹿島では先般議案審議のときに、どなたかちょっとばかり——中目黒のルナマルシェにネット販売を出店されたということが答弁をされましたが、そういう点も含めて、今後このアンテナショップの考え方、鹿島はどのような方向で考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

具体的にちょっとアンテナショップ的な中目黒のルナマルシェというお店、お店自体はちょっと見えにくいでしょうけど（資料を示す）こういう店構え、ちょっと小さな店です。ただ、ネット販売に力を入れていらっしゃいます。こういう感じで農産品の産地名を書いて、佐賀県鹿島市と書いたような形で出しております。

実際ここに送っているのが、今現在ですけれども、ピーマン、ミニトマト、それを送っております。今後、送る品数は今協議中ですけど、ふえていくという形にも思っておりますし、できましたら、「S o i S o i（そいそい）」もそこに置いていただくと、1次産品の加工品ということですね。

それと、ここが大手の創業100年になりますギフコという会社、昭和元年に創業しているんですけど、こういう贈答品の店です。そことつながりを持っていらっしゃる。今、提案をされているのが、鹿島の農産品のセット、その販売ができないかというようなことを、今、こちらのほうに依頼があっている状況です。

具体的にアンテナショップといいますと、人件費等がかかってきますが、こういう形でやっていたら、人件費と、それから店構えのための経費もかからないということで、こういう形のアンテナショップ的なものの拡大はできればと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

次に、ちょっと時間も大分過ぎておりますので、活性化施設についてお伺いをします。

活性化施設については、全協の折に詳しく冊子をもらいまして、1次産業の展開方法なり、もう詳しく書いてあります。これが全部達成できれば、もう鹿島市農業を含めて1次産業は本当にもう発展をするだろうと思っておりますが、この中を見ておきますと、3つほど、とにかく地域の再生に向けた取り組み、それから6次産業、農商工連携、観光資源としての活用、3つ入っておりますが、これ、ずらっとあと見よっぎにや、もうとにかくどいでん大事かことばかい。まず、最初にどういうものを——ニューディールに最初取り組む施策ば書いちゃっけん、これどういうポイントに取り組んでいかれるのか。二、三日前の西日本新聞にもちょっと中身載っておりましたけれども、それ含めて答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

活性化施設の、すぐ何をやるのかということじゃないかなというふうに思います。

内容につきましては、先ほど橋爪議員言われたとおりの大きな3本柱のほうで行きたいというような考えを持っておりますけれども、まず最初に、試験研究的な役割の中で、今現在行っております新規品目の栽培技術の連携等を図っていききたいということと、特に今、現場で問題になっております温暖化対策、そこら辺の特に野菜についての課題をやっていききたい、そういうふうなことを考えておりますし、ミカンにつきましても、品位の問題、やはり見た目をよくしていくためにどうすればいいのかということの研究等ができればというふうに考えておりますし、6次産業、農商工につきましては、次年度以降、6次産業のネットワーク事業、国の事業をこの中で展開をしていききたいというようなことを考えておりますので、この事業の構築を早急にやっていききたいということと、それともう1つは、鹿島に来たら何を食べられるかということで、鹿島ならではの御膳等の開発というものも先んじて行っていけ

ればというようなことを考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

今も答弁ありましたように、これを見ますと、試験研究的機能としての運営、それから、2つ目が高品質対策、それから加工等、こういうのを書いてありますが、この職員も5名で発足するということですが、今、国なり県なり、特に国には、国も県も栽培の研究の専門の試験場、あるいは栽培の加工の研究室、あちこちで試験もされております。県でも、今、研究センターになっておりますが、果樹試験場なり、いろいろな専門家にやってもらっておりますが、そこでもなかなかいいのができないわけですが、しかし、中にはそこに非常にいいのができとるわけね。そういうことで、この活性化事業もそういうふうな試験研究、大学ともこれはいいでしょうけど、試験研究機関とね、ノウハウをもらうとか、あるいは提携をするとか、そういう考えはないのでしょうか、お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

特に試験研究等で開発された技術を、より活性化施設を中心にしながら現場の実証をやっ
ていきたいというふうな考えでございますし、加工につきましては、県の農業大学のほう
で本年から開設をされております加工施設と連携を図りながら、十分対応をとっていき
たいと。

また、県の農業改良普及センター等においても、加工の実習等されておりますので、そ
こら辺との連携を図って、地域に根づいた中での加工、開発ということでやっていき
たいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

ここに目玉の3番目に観光資源としての活用、ツーリズム等も書いてありますが、非常
にあそこは総合整備事業でつくられるわけで、中山間地になっておりまして、見晴らしも
いいところですね。そして、オレンジ海道沿いということで、あそこを通行、とまら
れる方もかなり多いと思いますが、あそこで、例えば、農産物の販売とか食堂、そ
がんとができるものか、その辺はいかがでしょうか。休憩するとかですね。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

特に農産物の生産物のみの販売はできるかというふうに思っておりますけれども、加工なり食堂となりますと、やはり保健所の許可の問題、また、浄化槽等々の問題でかなり厳しいものがあるかというように思いますけれども、やはりそこに弁当等持ってきて、眺望を見ながら昼食をしていただくとか、そんなことはぜひ行っていきたいなというようなことで、やはりできたものはそこで販売ができればと。で、することによって、地域のPRを兼ねてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

5番目に書いておりますオレンジ海道を活かす会、これも簡潔にひとつ取り組み状況を御説明願います。もう時間がありません、できるだけ簡潔にお願いします。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課参事。

○農林水産課参事（下村浩信君）

多良岳オレンジ海道を活かす会の活動について申し上げます。

活動内容につきましては、耕作放棄地解消策の取り組みとして、牛の放牧を実施し、やぶを解消した後、転換作物の作付や景観作物の栽培を行い、有害鳥獣の緩衝地帯として形成をいたします。今後、耕作放棄地を出さない抑制策や農地を維持する担い手の育成策等を取り組み、さらに以上の取り組みを円滑かつ確実に実行するために、農地バンク制度を創設して、農地の受け皿機能を充実させる予定でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

最後ですけれども、TPPについてお伺いいたします。

先ほどそれぞれの影響については担当の方から説明をいただきましたが、非常に今、TPPについては加速化がされておまして、その中でも現在、大学教員の会、それから弁護士ネットワーク、主婦連合、これはこの前14日にも東京で集会もあっていたようですが、JA等は反対をされておりますが、どうも新聞紙上を見ますと、もう年内、ただ5品目が守れるか守れないか、この辺がわかりませんが、妥結の可能性が非常に強いんじゃないかと思えます。

そうした場合に、今後、鹿島市としてどのような対応を考えておられるのか、これは市長にお願いをしたいと思います。お考えをよろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

る答弁をいたしておりましたけれども、要するにわからないことが多いんですよね、まだ。しかも、これまでかたっていなかったわけですよ。途中から急に走りよる列車に飛び乗ったという形でございますから、なかなかわからないことが多いんですが、それでもやらないといけないことはやらないといけない。私は農業以外は正直言って、すぐ鹿島まであつと言う間に影響が来るというような展開にはならないんじゃないかなと見通しておりますし、そういうことであつたほうがいいんじゃないかと思っているんですけどね。あるとすれば、やっぱり一番農業が影響を受けるのかなという気がいたしております。

それでも正直言ってよくわからないんですけども、そうばかりも言っていられないので、やるとすれば、鹿島らしい農業政策の展開ということになるんじゃないかと思ひます。ほかのまちでやりよつとと同じことをやったんじゃ、これは国内での、まず予選に勝てないということになりますので、鹿島らしい物づくり、農産品づくりということではないかと思ひます。

そのときに、2つ気をつけておかないといけないのは、単なる価格競争だけじゃないと思うんですよ、今度は。どんな結果になるか全くわからない部分がありますが、ポイントは表示問題とか、産地なんかの表示でございますとか、あるいは一番よく事例で使われるので御承知でしょうけれども、鹿島のミカンが韓国に輸出できないんですよ。これは御承知だと思ひます。これは植物防疫上の問題がございます。こういうのがいろんなことが重なつて対応をしないといけないんですが、そういうことに――何があつてもできる限り障害が避けられるような対策を組めるかどうか、当面5品目という話がありましたが、5品目でも守られるかどうかわからんということですから、そういう意味では、その表示の問題とか品質の問題とか植防対策とか考えないといけない。

もう1つは、これから鹿島は、T P Pを含めて経済的な地盤変動が予想されます、これから10年ぐらいの間に。1つは、新幹線が恐らく10年ぐらいの間に何らかの形で結論が出るんだろうと、実際動き始める可能性が強いと思ひます。T P P、それから、諫早干拓ですね、これがどう影響するか。沿岸道路、最後にオリンピックですよ。前回のオリンピックのときも、鹿島はそれなりに影響を受けております。そういうことを含めてやらないといけないのは、正確な情報の分析と自己の経営判断にちゃんと責任を持てるような、そういう条件と人を育成せんといかんと思ひております。作物の転換をするのか、集団に入るのか、集

落営農にかたるのか、そういうことを含めて、我々も一生懸命情報収集して提供しますし、一生懸命になって一緒に担がないといけないなと思っております。

ありがたいことに、最後にこういう環境の中で生産組合の組合長を中心とした皆さんと農業委員会の皆さんが一緒になって、いよいよ本気で考えんといかんねという動きがもう始まっているということを御承知だと思います。やはりスクラムを組んで対応していくということが必要だと思いますが、その動きができていますので、これは歓迎するし、ぜひ頑張ってくださいと、そう思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時50分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

皆さんこんにちは。9番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

市長の提案理由の説明でございましたように、また、8月の日本経済新聞に掲載されておりましたけれども、政府は従来の商業施設の郊外出店容認から中心市街地に戻すと、中心市街地の活性化を図り、公共施設、医療機関を中心市街地に立地すると、町なか居住を推進するという記事もございました。これは平成19年ごろ、当時も実はコンパクトシティという考え方はございました。これは経済産業省を中心にあつたんでございますけれども、実は鹿島市でもそれに向けましてさまざまな協議をしてみりました。特に中心市街地では、まちづくり鹿島といいまして、鹿島市、いわゆる活性化事業の受け皿としての会社を設立いたしました。これは市民の皆様も参加して、鹿島市の活性化について協議をしてみりました。その当時、残念なことに、鹿島市のプランは採択をされることはございませんでしたけれども、今、現政権になりまして、リノベーション事業という形で政策強化をされ、予算面でも優遇されるようになってきたということは、現在の鹿島ニューディール構想の肥前鹿島駅トイレ整備、ピオへの公共施設整備予算を見ても明らかであります。今後、肥前鹿島駅舎、駅

前整備、防災センター建設、市民会館整備等々、さまざまな施策が推進されようとしています。そのとき私が思いますに、一番必要なのは、どういうコンセプトでそれを整備していくかはっきりさせることだということと、そして、費用対効果についても検証していくこと、何よりも市民のための整備とするということだと思っております。そのことを踏まえまして一般質問をいたします。

まず、中心市街地の活性化策、肥前鹿島駅ということでございますが、まず肥前鹿島駅のトイレの問題から始めますが、全員協議会で説明がございました。その配置図といいますか、図面によりますと、バリアフリーのトイレとなっております。快適な利用ができるトイレになるものと思っておりますけれども、ただ、そのときの説明で、トイレをどこの場所につくるのかという説明がございませんでした。実は、そのトイレをつくる場所によって、駅舎の整備全体にもかかわってくる問題だと思っておりますので、そこらをどういうふうにされていくのか。

次に、現駅舎、建ってからもう90年以上たつ駅舎でございます。かなり古い駅舎でございますが、この駅舎をそのまま利用するのか、それともリフォームをして整備はされるのか、それについても質問をいたしたいと思っております。

駅のホームにエレベーターが設置をされまして、重い荷物を持った方や車椅子の方にも駅が利用しやすくなりました。ところが、以前の階段ですね、要するに改札から出てすぐのところ、ここが閉鎖をされました。改札を出てすぐ列車に乗るというのは、地下道を通ってきますとかなり距離が長くなりまして、急ぐ人にとっては少し不便になったかなという気がいたします。

この駅舎を、どういう形になるかわかりませんが、新たに整備をされる場合に、改札位置の問題、今の改札の位置を例えば南側のほうに移転をするという考え方もあると思っております。移転をいたしますと、そこから下は階段になりますけど、階段をつくって今の通路のほうに渡すという考え方もあると思っておりますが、これについてお答えをいただきたいと思っております。

それから、今、観光協会が駅のところで、いわゆる売店といいますかね、鹿島のある程度の特産品と、こういった販売所がございますけれども、この販売所につきましても、これはトイレの位置とか、いろんなことで関係してくると思っておりますが、これをどうされるのか、例えば拡充をされるのかどうかということについて質問いたします。

以前ございましたまちなか活性化特別委員会のアンケート調査の中で、飲食をできるスペースが欲しいとか、そういう待合所ができる、これは竹下議員も以前質問されたと思っておりますけれども、そういう意見がございました。いわゆるあそこの待合室はございますが、あそこではやっぱり飲食するにしても非常に不便、現状のままはですね。だから、そういうものをちょっとでもあそこで少しゆっくりできる場所が欲しいなということがあったということで、これについても質問いたします。

あと、駅舎を整備する場合、予算の問題です。例えばJR九州がどれくらい負担されるのか、鹿島市がどれくらい負担するのか、県がどうされるのか、その予算の負担の割合というのがどういうふうになるのかなということについて質問いたします。

次に、肥前鹿島駅前の整備でございます。

肥前鹿島駅前整備というのはこれから議論をされることでございますけれども、以前、まちなか活性化特別委員会で議論したことですが、周辺にはバスセンターとタクシー営業所があります。いわゆる肥前鹿島駅周辺というのは鹿島の交通のある意味では要衝でございます。現在でも観光バスとかマイクロバスが実は結婚式の送迎とかであそこに結構とまることがありますよね。ところが、あそこはかなり狭いものですから、じゃ、今後駅前を整備する場合、そこら辺をどういうふうに考えていくのかということも大事なことだと思いますが、そういうバスが停車できるような場所としての整備がされる考えがあるかどうかお尋ねいたします。

また、駅に普通電車が着くころに、いわゆる高校生、中学生の送迎用の乗用車が実はすごい渋滞になっています。あるときは3列駐車をされていたとかいうことになっておりまして、交通安全という観点からしても大変危険でございますので、以前、実は駅前だけの整備計画、ロータリーをつくって駐車場を置くとかいうふうな計画書がありましたけれども、あの程度の駐車台数ではとても足りないというふうに思いますが、これについてどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

それから、駅前開発をするに当たりまして、駅前にはバスセンターもありますし、建材店があつたり、いろんな方がありまして、住民の方もたくさんいらっしゃいますけれども、これらの方の意見というのを今まで聞いたことがあられるのか。ないとしたら今後聞かれる考えがあるのかについてお尋ねをいたします。

次に、これは新たな考え方なんですけど、駅舎の東側ですね、中川との間の土地があります。あそこにまだ田んぼがかなりの面積残っております。最近はずっとあそこに住宅が張りついてきていまして、住宅地になりつつあるんですが、ただ、あそこはいわゆる私の農地というか、私有地ですから、私がいろいろ言ったら怒られるかわかりませんが、あそこを活用するというやり方ができるんじゃないかなと思うんですよね。

今、犬王袋の踏切につながる市道の整備が行われています。ちょうど栗山組さんの横のあたりなんですけど、あそこがどういうような形で完成するか、私もまだ見ておりませんのでわかりませんが、あそこが拡張されるということになってきますと、実は駅の東側との連絡もすごくやりやすくなっていくという気がするんですね。ですから、そういうふうなことで東側の活用というのを考えることができるんじゃないかなと思いますが、それについてお尋ねいたします。

また、これは提案でございますけれども、今、地下通路がちょうどエレベーターと階段のところまで、ほぼ中間ぐらいだと思っておりますが、これを実は東側に延長することができない

かなと、延長することによって東側に、階段なのか通路になるかわかりませんが、向こう側に行けるような形にすることによって、実は東側の土地が生きてくるというふうに思いますけれども、いかがでございましょうか。

また、そちらを、先ほど申しました送迎のため、それから観光バス等々が駐車できる場所がひょっとしたらできるかもわからない。だから、そういうことができないかなということについてお尋ねをいたします。

次に、中心市街地の活性化についてお尋ねいたしますけれども、まずピオとの連携ということについて質問いたします。

現在、中心商店街連合会というのがございます。これは、新町、スカイロード、さくら通り、新天町、稲荷通という5つの商店街とピオで構成をされております。現在、寛政上人の碁式献上1100年を記念いたしまして、毎月15日、10月15日からですが、なぜ15としましたかと、囲碁だから15というふうにしたわけですけれども、15日に商店街で売り出し等のイベントをやりましょうということと、囲碁大会を10月、11月、12月と3回やることを今ちょっと企画中でございまして、まだ完全な案が固まったわけではございませんが、これをピオの1階で開催をしようということとを計画いたしております。初心者教室等も行うと。また、プロの棋士をお呼びして指導してもらおうということも今計画をしているところでございますが、以前いただきました市の計画の中で、ピオのあそこは南側になりますかね、今度新たにエレベーターが設置されるということとでございますが、イベント広場みたいなものをあそこに整備する。それから、ポケットパークがございまして、ポケットパークの間が、以前は職人街にするかという計画があったんですが、ここの整備をすることで、実はさくら通りとの連携もよくなりますし、商店街との連携もよくなっていくというふうに思います。だから、ピオと商店街の連携、また商店街とピオの両方の活性化ということを考えますと、このイベント広場をどう活用していくか、通りをどう活用していくかということが今から大事な計画になってくると思いますが、そこら辺はどう考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

次に、後継者対策です。

現在の中心商店街を見ていると、後継者がいないという店がございまして。このまま何も手を打たないでそのままにして、いわゆる後継者がいない状態が続けてきますと、実は空き店舗が増加をしていくという状況になってくると思います。これは中心商店街だけではございません。鹿島市内の商店と、商店だけじゃないです。小さな企業、工場等も一緒だと思いますが、どこでもやはり後継者がいない、結果的に店がなくなったという形が起きる可能性が非常にあると思いますが、その後継者対策、これはなかなか難しい問題でございまして、何かお考えがあったら教えていただきたいと思っております。

次に、御神松ニュータウン、これは実はピオと御神松との距離は約800メートルあると思っております。800メートルという長いようで短いような距離ですが、実は御神松のほうが中心

市街地に入っていないんですよ。中心市街地は、西岡内科クリニックというのがございますが、あの通りから実は東側のほうでございまして、あれから西のほうは中心市街地はございません。そういうところを見ますと、御神松、今いろんなスーパーですとかなんとかが張りついているということで、あそこは日用品を買ったりするには一番いいところでございますが、じゃ、中心市街地からどうなのかというと、いわゆる食品は何店舗かありますけれども、あそこほどの規模じゃないという状況ですよ。だから、歩いたら中心市街地と、いわゆる御神松と、もう実は途中がいろんな店がずっと埋まってきているんですよ。いろんなさまざまな店が埋まってきていまして、あっちのほうはひょっとするぎ商店街かなというような状況に今なりつつありますよね。だから、ここと連携をして、これは中心商店街、連合会の問題でありまして、我々があちらと連携をしていくということなんですが、じゃ、次に市として何ができるかといったら、中心市街地にあそこをなささいということは言いませんが、やはりあそこと連携できるような何か仕掛けをぜひしていただきたいなと思いますけれども、これについて質問をいたします。

それから、中心市街地整備をする上で一番大事なことは、どういうコンセプトでつくっていくかということだと思うんです。中心市街地におりますと、スカイロードには銀行も郵便局も病院もあるんですよ。実はもうちょっと行きますと、病院の数は幾つあるかなと勘定いたしました。中心市街地だけで入院できる施設が5つあるんです。あと小児科もあります。しかも歯医者が3つだったかな。だから、医療が非常に充実した地域なんです。中心市街地からちょっと外れるとまた病院があるんですよ。だから、鹿島というのは意外と医療機関に恵まれた都市だなという気がします。

それからもう1つ、飲食店です。昼御飯を食べることができる飲食店、中心市街地だけですよ、12ありました。ということは食事もできる場所があるということです。

あと、自分のことを言っただけですが、美容室がどうなったかと。美容室は減りました。スカイロードにあったのがもうゼロになりまして、今、さくら通りに1軒だけです。中牟田～御神松線のところにはあるんですよ。もっと言いますと、理容店も実は減っております。そういう資格が要る業種が減ってきているなという気がいたします。

だから、これはもう後継者の問題とも絡みますからこれ以上申しませんが、いわゆる中心市街地のコンセプト、例えば駅前だったら交通ですよと、スカイロードだったら、あそこにはいわゆる金融機関があるところですよと、金融機関はほかにもあるんですが。だから、そういうふうなコンセプトを持ってお客さんに、お客さんといいますか、市民の方をそこに誘導するような仕掛け、ある程度のテーマを持ったまちをつくると。ピオに今度公共機関が入る予定になっていますから、じゃ、そこはどのような性格なんだよという形をはっきりしていくことが実はまちのイメージということにもつながってくるんじゃないかなというふうに思いますので、これについてもお尋ねいたします。

次に、市道整備でございます。

今、都市計画の見直しが今後なされるということになっておりますけれども、以前の一般質問の中で、市道の計画、現在の市道についてはまだ見直しがあり得るという答弁をいただいております。現在の道路計画、特に高津原でございますが、高津原の現在の市道には周りに住居が張りついておりまして、これを拡充して整備するというのも大変困難だと思いますし、費用もかかるというふうに思います。じゃ、今後見直しの中でどういうふうにするかといいますと、やはり実現性がある計画をぜひやっていただきたいなというふうに要望をしておきます。

まずは、その市道についてお尋ねしますけれども、乙丸～吹上線というのがあります。乙丸から吹上までどーんと真っすぐ上がっていく道路、これは私も以前、もう何年になりますかね、六、七年前に質問したことがございます。まだ竹下議員がそのとき企画課長かなんかのときだったと思いますけど、そのとき質問いたしましたら、整備するのに約200億円費用がかかりますと、これはとても無理ですよということで断念するというふうなことだったんですが、ただ、今の状況を見ていますと、大規模改修工事というのをされていますね。ちょうど看護学校のあたりがちょっと広くなったりしていますので、あれはあれで便利になったんですが、実は一番問題といいますか、あれが真っすぐつながっていないところなんです。いわゆる乙丸から高津原のほうに行く、吹上のほうに行くときに途中が、いわゆる二本松通りがあって、こちらのほうに民家が張りついてたということがありまして、だから、そのことで非常にあそこが利用しにくい道になっているということでございますので、ここについてはどういうふうにご考慮されるのかということなんです。

それから、先ほど申しました二本松通り、ここは道路幅が狭くて、8月だったかな、大雨が降ったときに水路から水があふれて4軒ぐらい水害に遭ったんですね。床下浸水になりました。というのは、どーっと来て、さーっと引くものですから、私たちが行ったときにはもう水は引いているんですけども、これはもう水路の構造の問題なんです。ですから、これはひょっとしたら乙丸～吹上線を改良することによって水害が来ないような状況ができるかなという気がせんでもないです。これは私の想像ですから、何とも言えないことではございますけれども、いずれにいたしましても、この二本松通り、あそこから、ちょっと場所を言いくかですけど、直角に曲がったところがありまして、あれを右折するのは物すごく難しいといいますか、こっち側に電信柱があるものですから、電信柱に何台もうったくっくっという、そういう状況がありますので、だから、あそこをある程度整備拡張してもらったら、かなり使い勝手がよくなるんじゃないかなという気がいたしますが、これについてどうお考えなのか質問いたします。

最後ですが、肥前鹿島駅～組知線という現在の計画がございます。これは肥前鹿島駅から、いわゆる今の組知橋、西牟田の組知というところですが、組知橋のところまで行く道路の計

画です。ここも、この活用次第ではかなり実はいい道路になって開発も進んでくるという気がします。これだけでは私は足りないと思うんですね。この計画見直しの中で、これをできたらバイパスまでつないでいただきたい。バイパスまでつなぐことによって、実は肥前鹿島駅が生きてきます。

今、中牟田～御神松線、夕方通られた方はわかると思うんですけど、すごく渋滞をしています。あそこに集中しているんですね。県道鹿島～嬉野線のほうじゃなくて、御神松線のほうが実は交通量がすごく多いです。だから、その交通量の解消と、それから肥前鹿島駅の活用ということの観点から、いわゆる肥前鹿島駅から組知橋を結ぶライン、できたらバイパスにつなぐということについてどうお考えなのか質問いたしまして、1回目を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

福井議員の御質問にお答えいたします。

質問事項がかなり多いですので、答弁が全てできるかどうかわかりませんが、一つ一つお答えいたします。

まず1点目の、トイレの建設位置によって、その駅舎の整備にも影響が出てくるのではないかとということで御質問があったと思います。

トイレの建設につきましては、多くの市民の方が早急に改修をしてくださいというふうな要望がございます。本来であれば、駅舎改築とあわせて実施するのが一番よい方法だと思っておりますが、市民の要望に応えるために、今年度先行して改修を行うこととしております。

駅舎改築につきましては、建てかえかリフォームかというふうな御質問だったと思いますが、現在のところまだ決定をいたしておりません。今後、JR肥前鹿島駅及び駅周辺整備建設委員会というものを設置する予定にしております。この委員会でおおよそ2年間ほどかけて検討していくことになっております。

トイレの建設位置につきましては、現在のトイレの位置で改修するというものを検討しているところでございます。

トイレ建設につきましては、駅舎改築の際に手戻りがないようにということで、十分な検討をしていきたいというふうに思っています。

次に、バリアフリー化によりまして、そのホームから改札口までが遠くなったということで、改札口の南側へ変更できないかということでございますが、確かに市民の方からは遠くなったという御意見もいただいております。これは福岡方面の2両ですか、この2両につきましては、御利用の方が若干戻るような形になりますので、若干遠くなったとお感じになられているのかと思いますが、駅のバリアフリー化のときも、これはJR九州と既存の通路ですね、既存の通路を開放できないでしょうかという要望もしてきておりますが、万が一そこ

の利用されるお客様がおられた場合は、当然、バリアフリー化になっておりませんので、お客様に御迷惑をかけるということで閉鎖をしますということでございます。これは経済産業省のほうからもそういう御指摘があつているところでございます。

したがいまして、駅利用者の利便性を考慮しますと、改札口を若干南側へ移動し、距離を短くすることも今後検討する余地は十分にあるかと思っています。このことはJR九州と協議を深めていきたいと思っています。

それから、飲食できるスペースの確保についてということです。

駅舎の役割として、ただ単に交通機能の結末点だけでいいのかということ、議論があります。10年後は特急が肥前鹿島駅から始発になります。当然、諫早方面からのお客さんは肥前鹿島駅で乗り継ぐことになります。ダイヤ編成がどういうふうになるかわかりませんが、恐らくその乗りかえ時間というのが10分か15分、あるいは30分程度あるかもしれません。そのときに駅舎のほうでゆっくりくつろいでいただけるというふうなことも考える必要があると思います。また、まちなか活性化特別委員会の提言書でも軽食ができるスペースの確保という提言をいただいておりますので、これも検討委員会、建設委員会のほうで十分検討したいと思っております。

それから、駅舎の建設のJR負担割合ですけれども、これも以前JRといろいろお話をさせていただきましてけれども、これまで駅舎改築の負担割合ですが、全国的に見まして、原因者負担といいますのが、約9割以上が原因者負担となっているところが多いようでございます。

それから、大型バスの駐車場でございますが、現在の駅前広場のスペースが限りがございます。当然、バスの乗降場所は確保しなければならないと思っておりますが、大型バスの駐車場については、これは例えば鉄道を御利用になって、じゃ、貸し切りバスでどこかに観光に行くというふうなこと、こういう事例が本当に出てくるのか、あるいはこれまでの実績とか、そういうところを調査検討する必要があると思います。

それから、送迎用の駐車場の確保でございます。

これは、送迎用の車の駐車場については確かに不足しているということは承知しているところでございます。整備計画の中でも駐車場の配置につきましては検討をいたしていきますけれども、商工観光課が担当しております駅前市営駐車場がございますが、その短時間駐車、例えば20分間程度とか駐車される場合には無料化するということが今後含め検討していきたいと思っています。

駅前広場の整備について、市民の意見を聞く場を設ける考えはないかということでございます。

駅前広場の整備につきましては、これは以前からお話ししてはいますが、ワークショップでいろんな御意見を聴取いたしまして、建設委員会のほうで協議をしていただくとい

うことになっております。したがって、このような段階で地元の方、沿線の方ですね、それから駅利用者、高校生、通勤客、こういう方々の御意見を幅広くお聞きして計画に反映したいというふうに考えております。

それから、現在の地下通路を東側に延長して駅のアクセスの改良はできないかということでございますが、これにつきましては、平成19年12月にJR九州と、それから佐賀県、長崎県の申し合わせ事項によりますと、長崎新幹線開通後は、佐賀県、長崎県に施設を売却して、JR九州は施設を20年間利用すると、要するに上下分離方式になっております。ラッチ内、つまり改札口からホームまでの工事はJR九州施工となっております。昨年度バリアフリー化につきましては法律に基づいて実施がなされております。しかしながら、そういうふうな状況になっておりますので、JR九州としてはみずから駅のリニューアルは考えていらっしゃるということでございます。したがって、市も同様に、現在のところ地下通路東側へ延ばすということは考えておりません。

それから、東側の同じく駐車場の問題ですが、これにつきましては、駅前に民間の駐車場ができております。そういうことで、市営駐車場も現在幾らか余裕があるという状況でございます。

先ほど申しましたように、地下通路が東側へ延長されるという前提が一つありますね、この駅の駐車場というのは、それがクリアしないとできませんので、今回の整備の対象とはしておりません。

それから、道路改良のほうですけれども、乙丸～吹上線の改良について今後どのような整備をされるのかということですが、この路線は、道路幅が16メートル、延長が2,700メートルの計画でございます。計画どおりに事業を進めれば、議員が申されていますように、200億円ぐらいの費用がかかると思われま。

したがって、道路整備の必要な箇所につきましては、これまでのように急患こどもセンターの前はいたしましたけれども、ああいう局部的に工事を実施して、安全性が確保できれば、今後もこのような手法をとっていきたいというふうに思っています。

それから、市街地の活性化のために整備はできないかということですが、確かに、歩行者の安全性、住民の利便性を考えますと、幹線道路の整備も優先しなければならないというふうに思っておりますけれども、都市計画道路の整備をすれば、先ほども申しましたように、家屋が密集しておりますので、市街地では1メートル当たり数百万円の整備費がかかります。

したがって、財政状況とか、将来のまちづくりを見据えての計画の必要性、それから事業の実現性ですね、これを総合的に検証し、現在進めております都市計画マスタープランに反映したいと考えています。

それから、二本松通りと乙丸～吹上線の交差点の整備ですが、この交差点につきましては、私も交通事故が起きる可能性がある交差点であるということは認識をいたしております。

この二本松通りも同様に、都市計画道路の拡幅路線となっておりますけれども、ともに民家が連檐しておりまして、費用が非常にかさむということです。

ちょうど先ほど議員申されましたように、あそこの交差点には電柱があって、車がこすった形跡があります。これも幾度となくNTTのほうに要請をいたしまして、移転してくださいということで要望しております。しかし、ちょうどあそこが複雑な配線になっていまして、移転する余地がないという回答があつていまして、今日に来ているところですが、あそこも非常に危ないところでございますので、非常に局部的に改良ができないかということをご今後検討していきたいというふうに思っています。

それから、都市計画道路の鹿島～組知線についてですが、この肥前鹿島駅～組知線につきましては、まちづくりを考えていく上では非常に重要な路線だとは認識しております。

先ほど福井議員が申されましたように、この路線の終点は組知橋になっておりまして、207号バイパスまでは通じておりません。このようなところは、現在、都市計画マスタープランを策定いたしておりますけれども、街路網の再編を検討していく中で、その変更ですね、バイパスまでつなげたほうがいいのか、今のままでいいのか、その辺を十分検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私は4点について答弁させていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、駅構内の観光協会が運営する物産販売所を拡充する考えがあるかということについてお答えいたします。

鹿島市観光物産センターは、平成11年から肥前鹿島駅の一角において観光協会が運営し、鹿島の物産、特産品を一堂に集めて展示販売を行っております。例えば鹿島錦、のごみ人形、浮立面などの伝統工芸品でありますとか、稲荷羊羹、しょうが煎餅などの菓子類、ノリ、カニ漬けなどの海産物、鹿島の日本酒、焼酎などの品ぞろえでもちまして、鹿島市のアンテナショップということで販売を行っていただいております。

また、カウンターにおきましては、観光案内業務も行っているところでございます。

肥前鹿島駅改修に伴います鹿島市物産センターのありようにつきまして、観光協会に問い合わせましたところ、まず、観光案内業務を充実したいということと、酒蔵ツーリズム推進のための酒の販売も強化したいということもございまして、スペースを確保するために今より広い面積が欲しいという希望を持っておられるようでございます。

次に、商店街の後継者対策について何かあるかということについてお答え申し上げます。

中小企業庁の事業といたしまして、商店街実態調査というものがございます。これは全国

の商店街の最近の景況や空き店舗の状況、商店街が抱える課題など商店街の実態を調査することによって、今後の商店街活性化策に生かしていこうという目的で実施されるものでございます。

その調査項目の中に、商店街の抱える問題についての設問があります。「現況の商店街が抱える大きな問題は何ですか」という問いに対しまして、「経営者の高齢化による後継問題」と答えた商店街が何と63%となっております。次が「集客力が高い話題性のある店舗業種が少ない」とか「店舗等の老朽化」などであります。

やはり後継問題が全国の商店街において特に大きな課題となっているようでございまして、当市においても、先ほど議員言われたように、大きな課題となっているところでございます。

商店街の後継者問題の対策といたしましては、まず、親子間の場合は、個別特殊な事情がございますので、一概には言えないところでございますが、しかし、全体的な話としては、例えば他市の例でいいますと、商店街の後継者不足を解消するために、あるいは継続経営を促進するために、後継者に対する研修とか店舗の改修経費への補助、あるいは継続的な営業に対しての奨励金の交付などを行っているところがあるようでございます。ただ、効果の有無については確かではないようでございます。今後、その効果の有無も含めまして商工会議所と連携しながら方針を検討していきたいと思っておりますし、商店街の皆さんとも話をさせていただきたいと思っております。

次に、鹿島の西の玄関である御神松ニュータウンと中心市街地との連携についての御質問でございます。

まず、この御神松ニュータウンは、鹿島市西牟田土地区画整理事業として平成11年5月に竣工したものでございます。組合施工によりまして鹿島市で初めての区画整理事業として、平成6年10月に認可を受けまして、5年余りの短い期間で完成をいたしております。

この土地が国道207号沿線であるということと、当市の西の玄関口づくりという方針からも、区画の考え方が商業施設の誘致を想定いたしました大区画の区画割りとなっております。議員御披露のとおり、中心市街地とは性格が異なる駐車場を備えた大型の商業施設が張りついているところでございます。

国土交通省の調査によりまして歩行回遊実態調査におきますと、歩行者の商店街におきます歩行距離は200メートルから400メートルとなっているようでございます。

先ほど言われましたように、ピオと御神松ニュータウンとの距離は800メートルございまして、徒歩で移動をすることは可能ではありますが、商店街としての通常の歩いての移動としては距離があり過ぎるように思います。

また、ピオと御神松ニュータウンとの連携を図る目的といたしまして、中間地点にですけれども、アウトドアリビングというイメージで北公園の整備も行ってまいりました。ただ、両地区を結ぶ役割までは果たせていないというのが現状でございます。

両地区はそれぞれ違う性格を持ったものが立地をいたしまして、集積機能の分担関係を築いております。

したがって、連携も必要とは思いますが、それぞれの個性を大切にされた機能分担、すみ分けが必要ではないかと思っております。

商店街といたしましては、個店の個性を大切に、専門店としての特性を發揮していただきたいと思っております。

次に、中心市街地のコンセプトということで、どのようなイメージを持っているかという御質問にお答えいたします。

この中心市街地のコンセプトにつきましては、平成11年3月策定の鹿島市中心市街地活性化基本計画のところに次のように掲げております。まず、メインコンセプトといたしまして、先進性と歴史性がバランスよくミックスされた都市区画となるまちづくりというものです。そのサブコンセプトといたしまして4点が掲げられています。

1つ目が都市的薫りのする快適なまち、安全で安心して歩けるまち、豊かなコミュニケーションを育むまち、地域の風土性を生かした親しみを感じるまちという4点でございます。

この中で、先進性ということでいきますと、近代的な通りのスカイロードでありましたり、先進医療を受けられる病院のまちでありましたり、金融機関が集積するまちなどがあります。歴史性といたしましては、新和風の建物が連なるさくら通りでありましたり、発酵文化の香るまちでありましたり、酒蔵のあるまちでありましたり、鹿島城址へとつながる通りでございます。それら全体を俯瞰いたしますと、感じでありますけれども、違和感なくバランスミックスされているように思います。

また、サブコンセプトであります都市的薫りのする快適なまちでありますとか、安全で安心して歩けるまちづくりの具現化も、完全ではありませんけれども、表現されているのではないかと考えているところでございます。

さらに、現在、市が計画しております市民交流プラザの件に対しましては、サブコンセプトに掲げております豊かなコミュニケーションを育むまちの具現化策でありまして、コミュニティーの拠点形成を図っていくものであると思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員御質問の二本松通りの排水対策について御説明を申し上げます。

この日はちょうど8月30日だったと思っております。時間的に申し上げますと、7時から8時、例えばこの間の雨量でございますけれども、市役所のほうで観測したのが約65ミリでございます。ちなみに、佐賀地方気象台のデータで申し上げますと、嬉野では同じく7時か

ら8時が42ミリ、それから白石のほうでございますけれども、これも同じく7時から8時ですけれども、58ミリというようなことで、一遍に雨が降ったという状況でございます。

このときちょうど、西牟田地区でございますので、関係するポンプ場は西牟田と中牟田でございますけれども、これは両方とも毎秒約8トンぐらいの排水をする能力を持っておりますけれども、既にもう西牟田につきましては午後6時半から稼働していた。それから中牟田につきましても午後7時から一応稼働していたということでございます。

この状況でございますけど、ちょうど鹿島の簡易裁判所横に南側のほうに水路がございまして、これが表のほうから流れてきた水と、あとは高津原と城内の合い中の水路がここで合流をいたしますけれども、やはりその分で溢水をいたしまして、裁判所の路面を流れまして、市道二本松通りを越しまして、対岸、向こうでございます北側ですけれども、3戸のほうも床下浸水となったという状況でございます。

これの対応ということでございますけど、当然、簡易裁判所のほうへ流れてくる水が今大変もうございますので、今現在、高津原公民館付近の水、これも全てこの簡易裁判所の横へ流れてくるほうへ入っております。

ですから、考え方としては、この高津原からの公民館の前の水を西側のほうへ、鹿島の簡易郵便局のほうへ行く水路がございまして、そちらのほうへ分散が必要であろうと思っておりますので、今後は下水道の雨水の中で検討をしていきたいとまずは思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

質問項目が多かったものですから、メモする私も大変でございましたけれども、その中で、まず肥前鹿島駅関連のことで質問いたしますけれども、まずトイレの話ですね。

トイレを要望が多いから先につくるということなんですけれども、ということになりますと、今度駅舎をどうするかという問題になったときに、駅舎の中にはもうトイレはできないということの判断でよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

現在のトイレの位置づけとしましては、駅の利用者の方、それから公衆トイレとしての役割も持っていると思います。

今回、私どもが考えていますのは、1つは、公衆トイレとしての位置づけも含めて、駅の利用者の方にも御利用していただくというのを思っております。

したがいまして、駅舎を改築するときには、やはり駅を利用する方の利便性を考えますと、駅舎内にもトイレが必要かという議論も当然出てくると思いますので、その辺についても今後しっかりと議論をしていきたいというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

駅舎の中でもぜひつくっていただきたいなというふうに思います。

というのは、今のところ、現在の位置は雨のとき困るんですよ。かなり濡れますので、利用するときちょっと濡れながら行かんといかんという状況がありますので、できましたら駅舎の中にもつくっていただきたいと思います。

それから、観光協会の販売所についてももう少し広げたいという話がありましたですね。だったら、これを全部解決する方法というのは何があるのかなということを考えなければいけないと思うんですよ。そしたら、今の駅舎をそのまま利用できるのかなと、今のままでスペースが足るのかなということが出てくると思うんです。そうなったときに、じゃ、駅舎全体をつくり直すという考え方が当然出てくると思うんです。そのとき大事なのが、いわゆるあそこはバスセンターがあって、タクシー会社がありますよね。いわゆる交通の要衝だと思うんです。だから、駅と、いわゆるそういう民間の交通機関、これが一緒になったようなものを、もうそこを1つにしてしまうという考え方もあるんじゃないかなと思いますけれども、これについては市長にお尋ねしたほうがいいかな。市長それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

考え方としては、何といいますか、もうちょっと手広くといいますかね、大がかりにつくかという考え方は当然あると思います。そのとき私たちは2つクリアしないといけないということなんですね。それは、つくったものの負担を誰がするかというクリアをきちっとしないといけない。実は所有関係が当然今度動くわけですよ、鉄道をめぐる事情が変わりますから。そのことを踏まえてどういうふうにするかなという話がございますね。

それから、そもそも長崎本線の駅でございますから、肥前鹿島駅を一体どういう位置づけで、誰がイニシアチブをとって、つくる、つくらない、改修するかということを行うかと、その2つをきちっと決めないといけないと思うんですよ。そのために、今おっしゃったような方法が一つの選択肢としてありますけれども、これは関係者が多くて、手間暇かかるということと、長崎本線の存続問題とどういうふうに整理をしていくかと、いまだ全くそのところが整理がされていないと、されていないまま時間が経過したということですよ。

その点の議論を超えないといけない。その2つが、要するに手間暇と、関係者が多いというのと、金と、トータルすると、さてどうすべきかな。でも、刻々と片方新幹線が通る時間は迫ってきているなどという中でどういう選択肢があるかと、こういうことだと思います。

それで、少し切り口を変えて、トイレをどうするかということになりますと、これは大きく分けて2つあると思うんですね。トイレだけとりあえず、もうとにかく何とか、今のトイレでは使おうごとなかという女の方が特に多いというふうに聞いていますし、議会の皆様からも、一番最初の項目でトイレを直したいとお話出ていますから、それはだから、いかにあろうともトイレを直すということに踏み切るかどうかと、踏み切らなかったら、さっき言いましたように、いろんな手続があったり、お金の問題があったり、それから所有とか管理の問題が完全にクリアされていませんから、時間がかかってもしょうがないといって駅を直すときにやるかという選択肢は2つなんです。

今の私たちの内部での検討からしますと、市民の皆様、あるいは議会の皆様の御意見を踏まえて、とにかくトイレから先行するかということが主流といいますかね、主な意見になりましたので、これはリノベーションの一角で、せつかく国土交通省の理解も得ていますから、それをつくろうかということで計画は上がっています、予算化も既に頂戴をしていると、そういうところでございます。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

市長がおっしゃることは私もよく理解できます。けれども、いわゆる長崎新幹線があと10年後ぐらいにはそうなって、佐賀、長崎両県のある意味県営鉄道みたいな形になってきますよね。そうなったときのあそこの乗客数がどう変わっていくかなということを考えますと、当然減るだろうと思います。ただ、今、多久駅が整備されたのは御存じだと思いますけれども、多久駅の乗降客は1日355人です。肥前鹿島駅は今2,400人、まだまだ多いんですね。今後の鉄道について、市民の方たち、お客さんも含めてどのような利用をされるかということ、今後どういうふうに変っていくかということを見届けなければいけませんけれども、ある意味では鹿島の交通の要衝として、例えば観光客の方がおいでいただけるような形をどうとっていくかと。9月14日に「ななつ星」という豪華列車が肥前浜駅に停車したということを知っていますけれども、JR九州としてもそういう取り組みが今から進んでいくんだと思うんです。例えば、あれはもうディーゼルカーですから、電気じゃなくても来られる列車ですよ。だから、そういうのにどう対応していくかなということを考えたとき、駅舎が今のままでいいのかなと。

先ほど観光バスの駐車場をという言い方をしましたけれども、そこまで含めた考え方を持って整備することが今から、実は肥前鹿島駅の整備においても必要じゃないかなと私は思い

ます。当然地権者の方とか関係者の方たちもたくさんいらっしゃいますから非常に困難な考え方だということはよくわかっておりますけれども、ただ、今後の将来の鹿島の玄関口、交通の要衝ということを考えてときに、やはり鹿島の一つの考え方、コンセプトというのをそこに示していくということが必要じゃないかなというふうに思いますけれども、このことについていかがでございましょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

前提は同じだと思いますし、もうわかっておられると思います。したがって、まずトイレから手をつけると。もう話が詰まるまで待っていたら、極端に言えばぎりぎりまで何年かかるかわからんという話になりかねないですからね。したがって、トイレは先行すると。駅のあり方についてはワークショップをつくと、先ほど課長が答弁をいたしておりました。そのとおり対応するというのではなかろうかと思えます。その間に、必要に応じて、あるいは機会を見てJRとも、あるいは長崎県、佐賀県ともきちっと議論をしないといけないんじゃないかと思っています。

幸い「ななつ星」を鹿島にとめる、とめないという議論があったというふうに、もう御承知だと思いますが、肥前鹿島駅は2本しかレールを持っておりません。肥前浜駅は3本持っておりますので、話がつけばですけどね、ちゃんと「ななつ星」をとめる、いわばスペース的な能力はありますから、そういうことを含めて両駅の関係とか整備、早急に我々としての考えはまとめる必要があるんじゃないかと思ひまして、そういう意味でもワークショップの取り仕切りといいますかね、それは大事なことだと思っております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

駅の問題はこれで終わります。

中心市街地の活性化に移りますけれども、先ほど有森課長が答弁されたように、コンセプトというのは、確かに平成11年のころにつくりまして、大体そのコンセプトに沿って実は開発というのはできたということは私も存じ上げています。ところが、まだ済んでいないところもあるんですね。スカイロードとさくら通り、新天町の一部というのは整備をされました。それプラス今度、ピオの南側とポケットパークを結ぶ通路ですね、この通路の部分をどう活用していくかなということだと思っております。

以前、早稲田大学の入江先生の研究室に私、委員会で伺ったんですが、そのときもやっぱり職人街としてあそこは魅力がありますよ、いろんな活用法がある場所ですよということ

説明いただきました。路地裏って意外といいところなんですね。商店街というのは広ければ発展するというんじゃなくて、かえって狭いほうが人が少なくても多く見せるという効果がありますから、非常ににぎわったように見えるという効果もあります。

そのときおっしゃったのが、いわゆる職人街の中で、鹿島は以前、肥前ビードロということに浜で一度取り組んでおられたと、だから、肥前ビードロをあそこでお客さんに体験をしてもらう、そういうのがいいよとかいうことをおっしゃったこともありましたけれども、きょうはそれがテーマじゃございませんので、そのいわゆるピオの南側のエレベーターが入って、今の荷物の搬入口がありますけれども、あそこら辺の広場とつなぐ通路、これをどういうふうに活用するように考えていらっしゃるのか、ここは何か答弁ありますか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

済みません、1回目の答弁で忘れておりました。失礼しました。

ピオの南側の通路ですけれども、これは以前からそういうお話があっただけで、さくら通りとピオを結ぶと、回遊性を保たせるということで以前からそういう計画もあっておりました。

早稲田大学のほうからも、職人通りとしての位置づけ、そういうふうに活用したらどうだろうかというふうな御提言もあっておりますので、これにつきましてはリノベーション事業で来年度、同計画をいたしておりますので、特に地元の方ですね、沿線の方々の御意見もいろいろあるかと思っておりますので、御意見をお聞きしながら進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

実はあその通路と、余り広くないですけど、広場、あそこを整備していただくと、実は商店街でいろんなイベントを今やっているんですが、イベントをやるときに、実はさくら通りなりスカイロードをいわゆる交通封鎖をしてイベントをやっているんですね。だったら、あそこを整備していただくと、したいときにできるというような場所になってくると思うんです。例えば、子供たちとの触れ合い、冒頭、暮のことを申しましたけれども、暮の大会を常時あそこで開きますよとか、将棋でもいいと思いますけれども、そういう形でいろんなイベントができると思います。

それから、例えばコンサートを自分でやりたいけど場所がないという方もいらっしゃいますね。これはピオの中のスペースを使うという考え方は当然あるんですが、外でもやっても

いいかなという人もいらっしゃるんです。

だから、そういう意味で、かなり活用しやすい場所になると私は思っていますので、これはぜひ、使い勝手がいい形、もちろん職人街という形で整備をしていただいて観光客に来てもらうという考え方もありますけれども、やはり市民が使い勝手がいいようなものにしていただきたいなということで、今後検討されていくことでしょうから、この考え方をぜひ取り入れていただきたいなというふうに思います。

それからもう1つ、今度は後継者問題に入ります。

実は、先ほど課長が答弁していただいたように、各自治体で後継者対策という形でかなり取り組みがされております。ただ、先ほどおっしゃったように、いろんな研修会だとかなんとかという形の支援というのが多いんですね。ちょっと東京都だけがかなり、いわゆる現金の伴った支援というのをされています。なぜ東京がそこまでせんぎいかなかなと私も思うんですけれども、東京都だけがかなり大規模にやっていたらっしゃるということでございます。なぜこれを申しますかといいますと、実は、農業、1次産業と商工業の予算上の違いというのがございます。これは、例えば商工業でいいますと、農業でいきますと、新規就農者定着支援事業とか、青年就農給付金とか、あと森林整備担い手育成基金事業等の事業があります。じゃ、商工業に何があるかといいますと、空き店舗対策事業というのがありますね。実は空き店舗対策事業というのは後継者育成事業じゃないんです。そこに誰かが入って、ある意味では後継者となるのかわかりませんが、そういう事業があります。ですから、鹿島市が1次産業で行われているような、そういう育成をしていく、それと今現在の農家を支援していくというふうな事業というのが考えることができないかなということで、これは課長じゃなくて市長にお尋ねしたほうがいいのかわかりませんが。

こういう事業を実はほかの市町村では、そこまではやっていたらっしゃらないと思うんですね。ただ、今の商工業の現状、これは商店街だけじゃないですよ。商工業の現状、いわゆる中小零細の業者というのはその面でかなり今から苦勞されると思います。自分の子供さんがいらっしゃるところは子供さんに継ぐことができるのかわかりませんが、今の経営状況、売り上げ状況を見ますと、これは子供に継がせたくないなと、以前、農業の方がおっしゃっていたような言葉が今商工業者の中でも出てきている、こういう状況を打開するためには、今の1次産業で対策をされているようなことが今後商工業にも必要になってくる、そういう気が私はしています。

だから、こういうことに他市町村に先駆けて鹿島市で取り組まれるお考えがございませんかということをお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

少し角度を変えまして、私が農業後継者の皆さんにお話をしていることを御紹介した上で、切り口の変った答えになると思いますが、どういうふうに申し上げているかといいますと、農業の場合は、マニュアルどおりやっても同じものできないということが多いと、それが機械工業とは一番違うところだと。だから、農業技術というよりは、農業は技術プラス個人のタレント的なものが非常に要素、大きなものが占めていまして、それは技能じゃなかろうかということをお話をしているんですよ。そういう話が1つ。

それからもう1つは、よく農業技術というときに、どこか研修に行ったり、例えば先進の農家のところに住み込んで身につけるといことは比較的あり得るし、現在やっておられるんじゃないかと思います。そういう意味では、似たようなことであれば、例えば機械工業とか物をつくる場所は、比較的そういう研修とか技術の向上、あるいは期間を定めての一定の時間割といいますか、プログラムをつくっての研修に対して何か支えをするということはあると思います。難しいなと思いますのは、商業にそういう技術といいますかね、経営技術というものが一体あるんだろうかと、そうするとどういうことを身につけられたらあるレベルに達したと言えるかどうかというのが気がかりなんですよ。もしそこがわかれば、何といいますか、他人の飯を食いに行く、ちょっとわらじを履いて勉強してくるということが説明しやすいなということは思っております。

そういうことを踏まえまして、農業後継者の皆さんにお話をするのは、行政も、それから普及も、JAも、あるいは一定の認定の資格を持っておられる方、みんなで育成しようねと、それがまたそのグループに戻ってくるということになっていきますので、だから今おっしゃったことを少し勉強したいと思いますけれども、何か金を、いわば財源的なものだけつくってじゃなくて、どうやったらそういう研修、それから身につけられるのを支えられるかということをめどがつけば、私はできない相談ではないと思っておりますよ。

ただ問題は、例えば本屋の後継ぎをされたら本屋だったり、床屋の後継ぎをされると床屋でないといけないというふうになると、これまた全く違う、今の話と違って来る、条件が違って来るかなと思っております。というのは、農業の場合は、農業という職業があるんじゃないなくて、私が言っているのは、米作農家とか麦作とか畜産とか果樹とか、いろいろありますよね。その間はかなり互換性があるんですよ。米つくりの方が果樹に変わられたり、しかし、商業の場合はそう簡単に互換性が商売の中であるかどうかということになると思いますので、御提案の趣旨は、何といいますか、機運はよくわかりますので、私も勉強してみたいなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

農業と商業との違いと私もわかっています。商業をじゃどうやって勉強しているかということでお話をお話ししますと、実は後継者になりたいという人たちは必ずよそに出て行くんですね。出て行って、ある大店といいますか、大きいところに、都市に行って、経営のノウハウから全部学んでくるということで実は、これは物販の場合です——はそういうふうにしていきます。

ただ、広い意味の商業という中には、実は飲食業もあります。理美容業もあります。これは資格が要る業種なんですね。その資格取得というのは、実は学校に行って資格をとるためにかなり費用がかかります。我々の業界の話をいたしますと、大体年間1,200千円、2年間ですから2,400千円最低要ります、これはほかの経費は別として。資格が要る業種というのはほとんどそうなんですね。その資格がないと経営ができない業種というのもあります。物販のように資格がなくてもできる業種もあるんです。だから、商業といっても、実はさまざまな業種がありまして、確かに市長がおっしゃるように、互換性がない業種なんです。だから専門性が重要だと。中心市街地、ある意味で中心商店街と言いますけれども、やはり専門性がある店が一番集まっていますよ。例えば飲食店でも、さっき言いましたように、12店舗で昼御飯を食べることができます。夜まで入れますと30店舗ぐらいになると。かなり専門性がある業種が多い。ただ、問題はその資格を取得するだけの意欲が、親が出したくても能力がないといいますか、そういうところがあるんです。だから、じゃ、行政として何ができるのかなど。中小企業対象の貸し付けが約2億円ありますね。昨年度の決算で約145,000千円ぐらいの貸し付け、これはその分借りる人が少ないということになると思います。なぜ借らないかということ、その場合、運転資金のほうが多いということなんですが、実は設備資金どころか運転資金すらも借りたくないという方で、それだけ経営意欲がなくなっていると思うんですね。そういうときに、じゃ、その資金がそういう場合の後継者、自分はまだ親の後を継ぐということじゃなくて、子だけじゃなくて、ほかの人も含めてですが、自分はそういう資格を取ってあの業種をしたいと、中心商店街の中で商売をしたいという人たちがいたときですね、まず簡単な問題からいきますと、その資金を借ることができるかどうか、いわゆる事業主じゃない人たちが借ることができるかどうか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

先ほど言われているのは制度資金のことじゃないかと思います。制度資金につきましては、既に今現在経営をされている方が制度資金というのが利用できるということでございます。ただし、新規操業の場合は、また別に新規操業の支援の補助制度、補助金を見るところのような別の制度も持っておりますし、空き店舗に出店される場合、空き店舗になった場合

はその改装費というのも補助をしているという状況でございます。（「簡単に出んやろうもん」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

先ほど後ろから簡単に出んやろうとあっておりましたけれども、本当に簡単に出るんですか。先ほどのね、いわゆる経営者じゃない人、事業主は当然制度がありますから出るんですけど、これからいわゆる商売に取り組もうという人たちに融資の問題ですね、あと空き店舗対策で助成があるわけですけれども、これについても、どれくらいの規模で出るのかなと、例えば空き店舗に入居したいというときに、これ条件がありますよね。以前の制度というのは割と使いやすい制度だったと思います。今の制度は私もよく存じませんので、これ聞いているんですけれども、今はどういうふうな条件で例えば空き店舗対策をするのか、例えば融資制度を使うことができるのか、そのことをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

空き店舗の改修につきましては、限度額がございます。その内容につきましても、中心商店街の空き店舗委員会の中で検討していただきまして、どの業種、どの業種、何といたしますか、バッティングしないような形で審査をしていただいております。

操業支援の分につきましては、県の制度がございますので、その制度で操業支援の貸し付けができる制度がございます。その制度を利用された場合の保証金について市が補填をするということにしております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

そのことも私もある程度存じ上げていました。実は国民生活金融公庫に私も少し関連しております、実はその中にも、我々は生衛と言っているんですが、その中にも実は新規開業の場合の融資制度というのがあるんですね。だから融資の条件が非常に厳しいです。簡単にはなかなか出ないと。例えば、我々は美容業ですから、美容業の経験が最低5年以上必要だとか、経営者の推薦が必要だとか、経営者をやめる人はなかなか推薦状を書かないんですよ。商売というのはそういうものですから。だから、そういうことがいろいろあってなかなか、いわゆる融資制度が利用しにくいところがあるのかなという気がしたものですから、こういうことをお尋ねしたということです。

あと4分しかございませんので、これから最後に道路問題に切りかえてまいります。時間が多分足りないと思いますけれども。

先ほどから道路整備、いわゆる都市計画の中の見直しということですね。今から多分、都市計画審議会等の中で審議をしていかれることだと思うんです。その中でお願いしたいのは、実現性が高いものやっていたらいいなと思うんです。都市計画道路ですから、いわゆる中心部を中心にした計画になると思うんですけれども、今張りついている道路を拡張するというのは非常に現実的に不可能だと思います。ただ、1つだけやっていたらいいのは、乙丸～吹上線、この途中の、乙丸から新町に行きまして、新町から西牟田のほう、中牟田～御神松線を突き抜けて、それから県道を突き抜けて、二本松を突き抜けて行けば、実は二本松通りの交差点の問題も解決します。高津原と中心市街地との交通がすごく楽になるんですよ。全部を整備するんじゃない。一部分を整備するというだけで実はまちが生きてくるということがあると私は思います。

だから、こういうこともぜひ都市計画の中で考慮していただきたいなと思いますけど、これについてはいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

都市計画道路の実現性の高い道路の整備ということでお尋ねがっておりますので、お答えします。

確かに今、都市計画マスタープランで今後検討していきますけれども、実現性がない路線というのもございます。現在のところ、幹線道路につきましては16メートル道路になっていきますが、必ずしも16メートル道路が必要かというのと、そうでもない地区もございます。12メートル道路、あるいは9メートル道路でも十分役割を果たすというところもございます。そういうところにつきましては、確かに都市計画マスタープランでは存続か廃止か変更、代替ですね、この3路線に絞られてきますので、今後は実現性の高い道路整備については実施するということになっておりますので、そういうふうな実現性の高い道路の計画といたしますか、そういうものは今後出てくるのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

実現性の高い道路をぜひやってほしいんですが、先ほど申しました乙丸～吹上線の途中のこと、全部しなさいと私は言っているんじゃないかと、その部分をあけるだけでかなり通りがいい通りになりますよということを申し上げましたけど、これについて答弁ありますか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

乙丸～吹上線につきましては、2,700メートル、北鹿島から高津原バイパスまでということになっていますが、議員申されるとおり、高津原からのアクセスにつきましては、県道鹿島～嬉野線ですね、あそこ、それから久布白病院跡前といいますか、あそこの道路を整備すればかなり違うのかなというふうには考えております。

それで、そうしますと、結構高津原からのアクセス道路も、アクセスといいますか、十分、病院も近くなりますし、かなりの利用者の方は利便性が高くなるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

以上で9番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、24日午前10時から開き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時21分 散会